

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成24年6月28日
【事業年度】	第66期（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）
【会社名】	大幸薬品株式会社
【英訳名】	TAIKO PHARMACEUTICAL CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 柴田 高
【本店の所在の場所】	大阪府吹田市内本町三丁目34番14号
【電話番号】	06-6382-1135
【事務連絡者氏名】	常務取締役 吉川 友貞
【最寄りの連絡場所】	大阪府吹田市内本町三丁目34番14号
【電話番号】	06-6382-1135
【事務連絡者氏名】	常務取締役 吉川 友貞
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第62期 平成20年3月	第63期 平成21年3月	第64期 平成22年3月	第65期 平成23年3月	第66期 平成24年3月
売上高 (千円)	5,540,620	6,094,323	8,816,433	4,619,424	6,683,812
経常利益又は経常損失 () (千円)	682,631	843,839	2,531,923	1,192,323	558,938
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	360,439	470,777	1,645,122	2,228,208	482,204
包括利益 (千円)	-	-	-	2,280,022	479,494
純資産額 (千円)	8,594,668	8,984,060	10,613,947	8,293,204	8,783,580
総資産額 (千円)	10,638,710	11,460,070	13,929,190	11,253,312	12,261,234
1株当たり純資産額 (円)	8,085.30	2,112.90	832.08	641.83	673.11
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円)	340.57	110.72	128.97	173.55	37.23
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	107.88	122.48	-	36.51
自己資本比率 (%)	80.8	78.4	76.2	73.6	71.3
自己資本利益率 (%)	4.2	5.4	16.8	23.6	5.7
株価収益率 (倍)	-	23.17	11.67	-	22.21
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	261,820	1,137,859	1,896,241	1,690,234	533,965
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	8,117	564,240	110,972	828,514	117,763
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	266,729	13,055	33,531	61,549	24,301
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,787,214	3,295,755	5,055,405	4,073,490	4,454,442
従業員数 (人)	202	210	227	210	210
(外、平均臨時雇用者数)	(32)	(37)	(74)	(21)	(34)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、平成20年3月期(第62期)は新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。平成23年3月期(第65期)は潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため、記載しておりません。

3. 株価収益率については、平成20年3月期(第62期)は当社株式は非上場であったため、記載しておりません。また、平成23年3月期(第65期)は当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

4. 当社は、平成20年7月7日付で株式1株につき4株、平成21年8月1日付で株式1株につき3株の株式分割を行っております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第62期 平成20年3月	第63期 平成21年3月	第64期 平成22年3月	第65期 平成23年3月	第66期 平成24年3月
売上高 (千円)	5,296,225	5,923,348	8,457,381	4,343,208	6,407,198
経常利益又は経常損失 () (千円)	602,554	720,347	2,288,839	1,117,635	449,581
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	292,668	356,924	1,473,292	2,172,214	372,613
資本金 (千円)	96,271	96,271	96,271	137,064	155,437
発行済株式総数 (株)	1,063,000	4,252,000	12,756,000	12,913,200	12,984,000
純資産額 (千円)	8,794,145	9,128,860	10,588,597	8,390,143	8,781,921
総資産額 (千円)	10,846,379	11,496,470	13,846,249	11,209,717	12,121,734
1株当たり純資産額 (円)	8,272.95	2,146.96	830.10	649.33	672.98
1株当たり配当額 (円)	10.00	5.00	10.00	5.00	15.00
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円)	276.53	83.94	115.50	169.19	28.77
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	81.79	109.68	-	28.21
自己資本比率 (%)	81.1	79.4	76.5	74.8	72.1
自己資本利益率 (%)	3.4	4.0	14.9	22.9	4.4
株価収益率 (倍)	-	30.56	13.03	-	28.75
配当性向 (%)	3.62	5.96	8.66	-	52.14
従業員数 (人)	168	174	186	173	175
(外、平均臨時雇用者数)	(18)	(25)	(27)	(18)	(29)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、平成20年3月期(第62期)は新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。平成23年3月期(第65期)は潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため、記載しておりません。
3. 株価収益率については、平成20年3月期(第62期)は当社株式は非上場であったため、記載しておりません。また、平成23年3月期(第65期)は当期純損失を計上しているため、記載しておりません。
4. 配当性向については、平成23年3月期(第65期)は当期純損失を計上しているため、記載しておりません。
5. 当社は、平成20年7月7日付で株式1株につき4株、平成21年8月1日付で株式1株につき3株の株式分割を行っております。
6. 平成21年3月期(第63期)の1株当たり配当額には、東京証券取引所市場第二部への上場記念配当2.50円を含んでおります。
7. 平成22年3月期(第64期)の1株当たり配当額には、特別配当5.00円を含んでおります。
8. 平成24年3月期(第66期)の1株当たり配当額には、特別配当5.00円を含んでおります。

2【沿革】

明治35年より、中島佐一が大阪府にて製造販売を開始していた「忠勇征露丸（現「正露丸）」の製造販売権を、当社の前身である柴田製薬所（昭和15年7月大阪府吹田市に設立）の代表者である柴田音治郎が昭和21年4月に継承致しました。

年月	事業の変遷
昭和21年11月	柴田音治郎が大阪府吹田市にて、大幸薬品株式会社を設立し、忠勇征露丸（現「正露丸）」の販売を開始
昭和29年5月	海外に向け輸出を開始
昭和39年4月	東京都大田区に東京出張所を新設
昭和41年10月	「セイロガン糖衣」新発売
昭和47年6月	大阪府吹田市に本社ビル及び吹田工場を建設
昭和54年6月	吹田工場を改築し、GMP適合工場（注1）となる
昭和56年11月	「セイロガン糖衣A」新発売
平成3年11月	基礎研究の更なる充実を目的として、大阪府吹田市に研究棟を建設し、P3レベル（注2）の実験室を完備
平成4年3月	大阪府吹田市に、正露丸の主原料である日局木クレオソートの原料の製造を目的として大幸クレオソート株式会社（現 連結子会社 大幸TEC株式会社）を設立
平成8年12月	台湾市場での販売強化を目的として、台湾に大幸薬品股?有限公司（現 連結子会社）を設立
平成9年2月	中国での市場調査及び薬事情報収集等を目的として、中国に深?事務所を新設
平成16年11月	香港及び中国市場での販売強化を目的として、香港に大幸薬品（亞洲太平洋）有限公司（現 連結子会社）を設立
平成17年2月	香港を中心とした中国における「正露丸」の商標保護を目的として、正露丸（國際）有限公司を設立
平成17年4月	「クレベリン」新発売
平成17年11月	感染管理事業の推進を目的として、衛生管理製品の製造会社である安部環?技術（上海）有限公司を子会社化し、大幸安部環?技術（上海）有限公司に社名変更（現 連結子会社 大幸環?科技（上海）有限公司）
平成18年3月	感染管理事業の拡大を目的として、その関連特許を所有するビジネスプラン株式会社を吸収合併
平成21年3月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
平成22年4月	東京証券取引所市場第一部に指定
平成24年2月	台湾支店を設立

（注）用語の説明

1．GMP適合工場

GMPとは医薬品等の製造段階において、品質を保持するために定められた規範のことであり、日本では薬事法に基づく厚生労働省省令（医薬品及び医薬部外品の製造管理及び品質管理の基準に関する省令（平成16年12月24日厚生労働省省令第179号））に定める製造及び品質管理の基準に適合している製造所を一般的にGMP適合工場といいます。

2．P3レベル

組み換えDNA実験が可能な施設の「物理的な封じ込め」のレベルの一つです。危険性に応じて、最も厳しいP4からP1まで4段階に分類されています。遺伝子組み換え生物が実験者や実験施設の外部へ伝播・拡散することを防ぐため、施設内での「物理的な封じ込め」が行われており、それぞれのレベルで実験施設の仕様や実験操作方法が決められています。

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社5社（国内：大幸T E C株式会社、海外：大幸薬品(亞洲太平洋)有限公司<香港>、大幸薬品股?有限公司<台湾>（注）、大幸環保科技(上海)有限公司<中国>、正露丸（國際）有限公司<香港>）により構成されています。

事業に関しましては、医薬品事業、感染管理事業、その他事業の3つの事業を展開しております。

なお、当該事業区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。

（注）大幸薬品股?有限公司<台湾>は、本書提出日現在、平成24年2月に設立した台湾支店(日商大幸股?有限公司台湾分公司)に業務を移管しております。

< 医薬品事業 >

当社の主力製品であります「正露丸」、「セイロガン糖衣A」、水なしで飲める止瀉薬「ピシャット錠」を中心とした一般用医薬品を製造又は仕入れをし、販売を国内外に対して行っております。

国内においては、当該製品を卸売業者に対して販売し、ドラッグストア等を通じて一般消費者へ供給しております。また、当連結会計年度より、樋屋製薬株式会社の製造する小児五疳薬「樋屋奇応丸」の国内独占販売権を取得し、販売を開始しております。

海外においては、中国・香港及び台湾市場を中心に、当社の完全子会社である大幸薬品(亞洲太平洋)有限公司<香港>や大幸薬品股?有限公司<台湾>を通じて、代理店から小売店に販売しております。中国・香港市場は香港を拠点とし、従来、華南地域を中心に展開してはりましたが、上海や北京へも販路を拡大しております。

なお、「正露丸」等の主成分である日局木クレオソート（注1）は、当社にて製造しており、その業務を当社の完全子会社である大幸T E C株式会社に委託しております。

< 感染管理事業 >

二酸化塩素ガス特許技術（注2、3）を応用した製品の製造・販売を国内外に対して行っております。

一般用につきましては、医薬品事業で確立された販売チャネルを利用して、「クレベリン」、「ウィルシールド」等の衛生管理製品を卸売業者に対して販売し、ドラッグストア等を通じて一般消費者に供給しております。

業務用につきましては、「クレベリン」や、低濃度二酸化塩素ガス発生装置である「クレベリン発生機」を卸売業者や代理店を通じ、もしくは直接の販売を行っております。また、「クレベリン」の特許技術を応用した製品のO E M供給や他社と共同開発した製品の供給も行っております。

なお、衛生管理製品の主な原材料は、当社の完全子会社である大幸環保科技(上海)有限公司<中国>において生産し、当社へ供給しております。

< その他事業 >

主に「正露丸」、「セイロガン糖衣A」の主成分である日局木クレオソート精製の際、副産物として生産される木酢液（注4）を用いた入浴液や園芸用木酢液の製造及び販売を行っております。

（注）用語の説明

1. 日局木クレオソート

ブナ、カシ等の原木を乾留、蒸留、精製して得られる透明な液体で、殺菌作用、局所麻酔作用を有することから、整腸、止瀉（下痢止め）、歯痛止めを目的に当社グループの「正露丸」の主薬として配合されています。

2. 二酸化塩素

塩素の酸化物で化学式『C l O₂』で表されます。水に良く溶けるガスです。

3. 特許

特許登録に関する補足

イ. 特許登録3110724

溶存二酸化塩素ガス、亜鉛硫酸塩及びp H調整剤を構成成分に有する純粋二酸化塩素液剤。また、この純粋二酸化塩素液剤は、高吸水性樹脂とともにゲル状組成物とすることが出来る（公開特許広報より抜粋）。

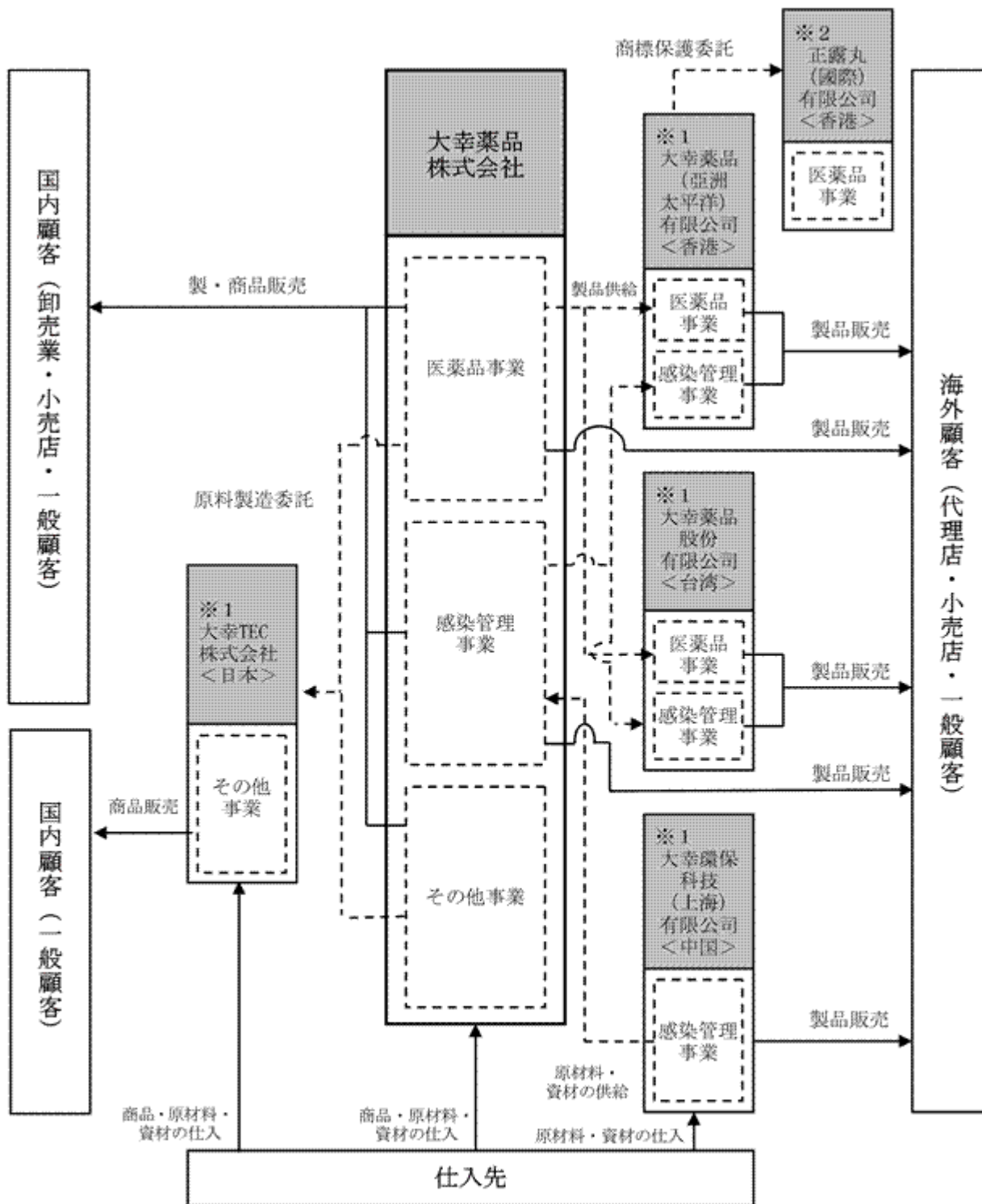
ロ. 特許登録3949088

二酸化塩素ガスを簡便且つ安全に、しかも任意の一定濃度で長期間にわたって安価に発生させることが出来る（公開特許広報より抜粋）。

4. 木酢液

木炭を作るときに出る煙を冷却液化して得られる樹木のエキスのようなものです。木酢液の中には、200種類以上の成分が含まれていて、植物の生育を促進し、不要な虫を寄せつけないという性質、真菌等を生えにくくする性質、消臭の効果等があります。

[事業系統図]



※1は、連結子会社
 ※2は、持分法非適用非連結子会社

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有 [被所有]割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 大幸TEC株式会社	山形県 西置賜郡	2百万円	医薬品事業、その他事業	100.0	当社原材料及び製品を製造委託 役員の兼任 2名
大幸薬品(亞洲太平洋)有限公司 (注)2、3	中国 香港	500万 HKドル	医薬品事業、感染管理事業	100.0	当社製品を販売 役員の兼任 3名
大幸薬品股?有限公司 (注)2	台湾 台北	500万 NTドル	医薬品事業、感染管理事業	100.0	当社製品を販売 役員の兼任 4名
大幸環保科技(上海)有限公司 (注)2	中国 上海	100万 USドル	感染管理事業	100.0	当社へ原材料及び資材を供給 役員の兼任 3名

(注)1.「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2.特定子会社に該当しております。

3.大幸薬品(亞洲太平洋)有限公司については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(1)売上高	734,134千円
(2)経常利益	51,135千円
(3)当期純利益	43,017千円
(4)純資産額	225,289千円
(5)総資産額	325,933千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成24年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
医薬品事業	120 (18)
感染管理事業	48 (11)
その他事業	- (-)
報告セグメント計	168 (29)
全社(共通)	42 (5)
合計	210 (34)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時従業員数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、()外数で記載しております。なお、臨時従業員につきましては、年間総労働時間を1日8時間で人数の換算をしております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属する従業員であります。

(2) 提出会社の状況

平成24年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
175 (29)	39.8	9.6	6,589,055

セグメントの名称	従業員数(人)
医薬品事業	102 (18)
感染管理事業	31 (6)
その他事業	- (-)
報告セグメント計	133 (24)
全社(共通)	42 (5)
合計	175 (29)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時従業員数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、()外数で記載しております。なお、臨時従業員につきましては、年間総労働時間を1日8時間で人数の換算をしております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属する従業員であります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、上部団体に属さない大幸薬品労働組合があり、平成24年3月31日現在の組合員数は105名であります。

なお、労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災の影響による落ち込みから、緩やかに回復の動きがみられたものの、欧州債務問題の長期化や円高の進行、原油価格上昇の影響等もあり、依然先行き不透明な状況で推移致しました。

この様な状況の下、当社グループの連結経営成績は、以下の通りとなりました。

医薬品事業におきましては、主力製品を中心に、国内向け出荷が前連結会計年度に比して増加したことに加え、中国市場での販売回復により海外向けも増加したことから、医薬品事業全体の売上高は前連結会計年度の水準を上回って推移致しました。

感染管理事業におきましても、著しい返品によりマイナスの売上高を計上した前連結会計年度に比して返品の縮小と出荷の回復により、売上高が大幅に増加致しました。

これらにより、当連結会計年度の売上高は、対前連結会計年度比2,064百万円増(44.7%増)の6,683百万円と大幅に増加し、売上総利益も対前連結会計年度比1,603百万円増(55.5%増)の4,489百万円となりました。

また、前連結会計年度より進めた事業構造改善施策の効果(感染管理事業の自社在庫圧縮による倉庫保管料の減少や研究開発費の減少等)から、販売費及び一般管理費は、対前連結会計年度比154百万円減(3.7%減)の3,974百万円となりました。

これらの結果、営業損益は対前連結会計年度比1,757百万円増の515百万円の利益(前連結会計年度は1,242百万円の損失)となり、経常損益は対前連結会計年度比1,751百万円増の558百万円の利益(前連結会計年度は1,192百万円の損失)となったことから、損益面につきましても大幅に回復致しました。一方、確定拠出年金制度への移行等に伴う退職給付制度改定損や営業拠点(東京)移転に伴う所有不動産の売却契約に係る減損損失等の特別損失144百万円を当連結会計年度に計上致しましたが、前連結会計年度は事業構造改善施策に伴うたな卸資産処分損や希望退職者に係る割増退職金の計上等により、特別損失803百万円を計上したこと、また、前連結会計年度は法人税等調整額199百万円を計上したこと等もあり、当期純損益は対前連結会計年度比2,710百万円増の482百万円の利益(前連結会計年度は2,228百万円の損失)となりました。

セグメント別の業績につきましては以下の通りであります。

< 医薬品事業 >

国内向け売上高につきましては、前連結会計年度に比して流通在庫が減少したことに加え、例年以上に店頭販促策を強化し、当社製品の陳列スペース拡充を図ったこと等から、主力製品『正露丸』及び『セイロガン糖衣A』の売上高が増加致しました。また、口中溶解タイプの新たな止瀉薬『ピシヤット錠』の販売開始や小児五疳薬『樋屋奇応丸』の独占国内販売権の取得等も売上高の増加に寄与致しました。

海外向け売上高につきましても、円高進行の影響を受けつつも、重点エリアとする中国市場での出荷が回復(前連結会計年度は現地での販売ライセンス更新手続きに伴う出荷停止の影響から大幅に減少)したことから、前連結会計年度の水準を上回って推移致しました。また、香港市場に続き、中国市場においても『セイロガン糖衣A』の販売を開始致しました。

これらにより、当連結会計年度の医薬品事業の売上高は、対前連結会計年度比472百万円増(10.2%増)となる5,085百万円となりました。また、損益面につきましては、売上総利益の増加に加え、人件費等の減少により、セグメント損益は対前連結会計年度比287百万円増(15.8%増)となる2,102百万円の利益となりました。

< 感染管理事業 >

店頭における製品陳列の演出強化やTVコマーシャルの前連結会計年度比増量に加え、近年の流行を上回る季節性インフルエンザの影響もあり、一般用『クレベリンゲル』を中心とする衛生管理製品への需要が顕著に拡大致しました。また、業務用製品につきましても、『クレベリンG』や『クレベリンGスティックタイプ』等の他、『クレベリン発生機』の出荷も前連結会計年度に比して堅調に推移致しました。これらにより、当連結会計年度の感染管理事業の売上高は、対前連結会計年度比1,596百万円増の1,576百万円(前連結会計年度は返品金額が出荷金額を上回るマイナス20百万円の売上高)となり、大幅に回復致しました。また、損益面につきましても、売上総利益の増加に加え、倉庫保管料や研究開発費等の減少により、セグメント損益は18百万円の利益(前連結会計年度は1,635百万円の損失)となりました。

< その他事業 >

その他事業につきましては、主に木酢液を配合した入浴液や園芸用木酢液等の製造販売を行いましたが、売上高は対前連結会計年度比4百万円減(18.3%減)の21百万円となりました。また、セグメント損益は、研究開発費等の計上影響から、21百万円の損失となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況につきましては、現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）が前連結会計年度末より380百万円増加し、当連結会計年度末残高は4,454百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は533百万円（前連結会計年度は1,690百万円の使用）となりました。売上債権増加に伴う1,124百万円の支出に対し、税金等調整前当期純利益414百万円の計上に加え、減価償却費258百万円や各種引当金合計363百万円等の非資金費用の計上、また、たな卸資産の減少173百万円等の計上によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は117百万円（前連結会計年度は828百万円の獲得）となりました。有形固定資産の売却（営業拠点（東京）移転に伴う所有不動産の売却）による収入182百万円等があった一方、有形固定資産の取得（医薬品事業に係る設備投資等）による支出180百万円や定期預金の預入による支出228百万円等が収入を上回りました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は24百万円（対前連結会計年度比60.5%減）となりました。主に配当金の支払額62百万円の支出等によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次の通りであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	前年同期比 (%)
医薬品事業 (千円)	5,257,098	115.2
感染管理事業 (千円)	871,463	348.5
その他事業 (千円)	20,979	96.1
合計 (千円)	6,149,541	127.2

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次の通りであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	前年同期比 (%)
医薬品事業 (千円)	171,413	477.3
感染管理事業 (千円)	-	-
その他事業 (千円)	-	-
合計 (千円)	171,413	191.5

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

当社グループは見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

(4) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次の通りであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	前年同期比 (%)
医薬品事業 (千円)	5,085,329	110.2
感染管理事業 (千円)	1,576,592	-
その他事業 (千円)	21,890	81.7
合計 (千円)	6,683,812	144.7

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次の通りであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
アルフレッサヘルスケア(株)	1,876,838	40.6	2,923,448	43.7
(株)大木	598,706	13.0	952,011	14.2
(株)P a l t a c	562,982	12.2	727,594	10.9
一徳貿易有限公司	691,556	15.0	715,509	10.7

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

4. 丹平中田(株)は、平成23年10月1日付でシーエス薬品(株)のセルフ Medikেশion卸売事業を承継する形で事業統合し、アルフレッサヘルスケア(株)となっております。アルフレッサヘルスケア(株)の金額については、丹平中田(株)及びシーエス薬品(株)の金額を合算したものを記載しております。

3【対処すべき課題】

新型インフルエンザの発生と収束に伴い、感染管理事業が急拡大した後、一転して縮小に向かった前連結会計年度におきましては大幅な営業損失を計上する結果となりました。このように当社グループの収益構造は、特に同事業を取り巻く環境や需要の変化に大きく影響を受ける傾向にあり、費用構造につきましても、近年の事業拡大や上場に伴い、人件費を主とする固定費が増加傾向にありました。

当社グループでは、急激に悪化した損益構造の解消と確実に利益確保可能な体質を目指し、事業構造改善に取り組んでまいりました。その結果、当連結会計年度におきましては、一定の業績回復を果たしました。

今後は、マーケティングやプロモーションの強化により、成長分野として位置づけている感染管理事業の積極的な展開を図りつつ、医薬品事業における国内市場のシェア拡大とアジアを中心とした海外展開を加速していくことにより、一層の成長に向けた取り組みに注力してまいります。

また、経営の健全性と透明性を確保するとともに、生産性の向上や業務の効率化を推進してまいります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 特定製品への依存及び生産拠点の集中について

当社グループにおける安定的な収益基盤である医薬品事業の売上高は、その大半が「正露丸」及び「セイロガン糖衣A」によって構成されております。当該製品の製造につきましては、長年培ってきたノウハウをもとに、万全の品質管理・品質保証体制をもって臨んでおりますが、万一品質等に問題が発生した場合には、販売中止・回収を余儀なくされることも考えられます。また、当該製品はすべて当社吹田工場の一拠点のみにて製造しておりますため、本工場の所在する地域において地震等の災害が発生した場合には、これらの製品の供給が困難となることも考えられます。その他、予期せぬ製品への風評被害、競争環境の激変、原材料の調達に支障を来すような場合にも、当該製品の営業成績に止まらず、当社グループ全体の経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 特定取引先への依存について

当社グループの売上高のうち、国内においてはアルフレッサヘルスケア(株)、(株)大木、(株)Paltaac、海外では香港の一徳貿易有限公司の上位4社への売上高が、当連結会計年度において全体の約80%と大きな割合を占めております。このため、これら取引先の経営施策や取引方針、若しくは各社の財務状態の悪化により当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 海外事業展開に伴うリスク

当社グループは、中国本土・香港・台湾を中心とする海外市場においても「正露丸」、「セイロガン糖衣A」等の販売に積極的に取り組んでおります。その結果、海外市場における売上高は、当連結会計年度において約13%を占めております。当該国における政治、経済、法律、文化、ビジネス慣習、競合企業が存在、為替、その他様々なカントリーリスク等によって、予想し得ない事象が発生した場合には、当社グループの経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、衛生管理製品の一部製造を行っている大幸環保科技(上海)有限公司において生産や輸送に問題等が生じた場合には、国内における生産体制も構築しているものの、当該製品の製造に与える影響が大きいことから、十分に需要に対応できるだけの生産が困難となることが予想され、その結果、当社グループの経営成績及び事業戦略に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 類似品の存在について

当社グループが製造・販売しております「正露丸」及び「セイロガン糖衣A」は、他社においても同一又は類似した名称で製造・販売が行われております。このため、当社グループが製造・販売しております製品と類似した商品が市場には多数存在しており、特に類似したパッケージの場合には、消費者が当社グループの製品と誤認して購入する可能性が否定できません。また、感染管理事業における主要製品である「クレベリン」においても、他社から類似品の製造・販売が行われております。この場合においても、消費者が当社グループの製品と誤認して購入する可能性が否定できません。

さらには、これらの類似品において品質問題等が発生した場合には、当社グループの製品のイメージダウン及び予期せぬ風評被害が発生する可能性も否定できず、当社グループの経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 急激な需要の変化等に関するリスク

感染管理事業においては、衛生管理製品を市場に提供していくために、二酸化塩素ガステ許技術を応用した製品等の企画・開発・販売を進めております。近年の感染症（新型インフルエンザ、ノロウイルス、SARS等）に対する予防意識の高まりを背景に、一般消費者をはじめ、公共機関やホテル、外食産業、ビルメンテナンス事業者、医療・介護施設、ペット関連事業者等の幅広い顧客をターゲットに事業を推進しております。これらの事業展開により、当該事業は感染対策を中心とした市場環境に影響を受け、感染症の流行及び予防意識の動向等によっては製品の需要に急激な変化が生じる可能性があります。

また、このような特性を有した当社製品は、季節的な要因を含めた需要の急激な変化の影響を受けることにより、市場の流通在庫が大きく増減し、一時的に返品が急増することや、将来の返品に伴う損失に備えて計上する返品調整引当金が大幅に増加する可能性があります。また、同様の影響により、一時的に過剰な製品在庫を保有する状況となる可能性があります。その結果、営業成績及び財政状態に予測し難い急激な変動が生じ、当社グループ全体の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 原材料価格及び調達に関するリスク

当社グループは、原材料等について急激に価格が高騰した場合、あるいは一部の原材料等について供給が滞り、代替の調達先が確保できない場合には、製品の利益率の悪化や機会損失の発生により、当社グループ全体の経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 製造物責任に関するリスク

当社グループの製品については、関係法令を遵守し万全の体制で生産しておりますが、予期せぬ事情により、品質に関する重大な問題が発生した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 競合に関するリスク

「正露丸」、「セイロガン糖衣A」を中心とする当社グループの製品の知名度は高く、その結果、安定的な収益の獲得が来ておりますが、今後他社による新たな製品開発及び競合品の価格引き下げ等により、当社グループの経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、衛生管理製品においても、他社の優れた製品の出現や競合品の価格引き下げ等により、当社グループの経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 知的財産権に関するリスク

当社グループの感染管理事業における製品は、関連特許により、国内を中心に一定の範囲・期間保護されております。当社グループでは特許権を含む知的財産権を管理し、第三者からの侵害にも常に注意を払っておりますが、当社グループの保有する知的財産権が第三者から侵害を受けた場合には、期待される収益が失われる可能性があります。また、当社グループの自社製品が第三者の知的財産権を侵害した場合には、その第三者から損害賠償を請求される可能性があります。また、当社の特許は、一定の範囲に限定されたものであるために、その範囲外より他社から優れた製品が出現した場合には、当社グループの経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 法的規制等に関するリスク

当社グループの属する医薬品事業は、「薬事法」等関連法規の厳格な規制を受けており、各事業活動の遂行に際して以下の通り許認可等を受けております。これらの許認可等を受けるための諸条件及び関係法令の遵守に努めており、現時点におきましては当該許認可等が取り消しとなる事由は発生しておりません。しかし、法令違反等によりその許認可等が取り消された場合には、当社グループの運営に支障をきたし、事業活動に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(許認可等の状況)

許認可等の名称	所管官庁等	許認可等の内容	有効期限	法令違反の要件及び主な許認可取消事由
医薬品製造業(包装・表示・保管)許可	兵庫県	兵庫県知事許可 (許可番号 28AZ200015)	平成27年3月31日 (5年ごとの更新)	薬事法その他薬事に関する法令若しくはこれに基づく処分に違反する行為があったとき、又は役員等の欠格条項違反に該当した場合は許可の取消(薬事法第75条第1項)
医薬品販売業許可(物流センター)	大阪府	大阪府知事許可 (許可番号 B13923)	平成29年9月25日 (6年ごとの更新)	同上
医薬品販売業(卸売販売業)許可	大阪府	大阪府知事許可 (許可番号 B13775)	平成27年12月23日 (6年ごとの更新)	同上
第二種医薬品製造販売業許可	大阪府	大阪府知事許可 (許可番号 27A2X00059)	平成28年12月31日 (5年ごとの更新)	同上
医薬品製造業(医薬品一般)許可	大阪府	大阪府知事許可 (許可番号 27AZ000163)	平成28年12月31日 (5年ごとの更新)	同上
医薬品製造業許可	山形県	山形県知事許可 (許可番号 06AZ200007)	平成28年3月24日 (5年ごとの更新)	同上
進口薬品注冊証 (Imported Drug License)	中国国家食品藥品監督管理局	中国国家食品藥品監督管理局許可 (許可番号 Z20100002, Z20100003, Z20100004)	平成27年2月21日 (5年ごとの更新)	薬事法その他薬事に関する法令に違反した場合は許可の取消
薬品/製品注冊証明書 (Certificate of Drug/Product Registration)	香港衛生署薬劑業及毒薬管理局	香港衛生署薬劑業及毒薬管理局許可 (許可番号 HK-13218)	平成27年5月25日 (5年ごとの更新)	同上

なお、感染管理事業の製品は現在薬事法の規制の対象には含まれておりませんが、法令の改正や解釈の変更が生じた場合、また今後の製品の開発、販売の方向性によっては規制を受ける可能性も否定できません。その動向によっては当社グループの事業戦略に悪影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループは「自立」、「共生」、「創造」の基本理念を實踐し、世界のお客様に健康という大きな幸せを提供することを使命と考えております。

消化器管関連医薬品のスペシャリティ・ファーマとして、下痢のメカニズムの解明や、100有余年にわたり利用されてきた「正露丸」の主成分である日局木クレオソートについて、薬理薬効の研究を続けてまいりました。日局木クレオソートの有効性や安全性等の研究成果については、国内外の専門学術雑誌を中心に成果の発表を行っております。さらに新規効能に対する研究を各大学と提携し進めてきました。また、二酸化塩素の基礎応用研究として、微生物に対する作用メカニズムの研究、各種ウイルス、細菌、真菌等に対する有効性の研究（二酸化塩素関連製品を用いた研究を含む）、各種応用研究、安全性の研究を各研究機関と連携をとりながら進めております。

一方、製品開発研究は、感染管理事業における特許低濃度二酸化塩素ガス発生装置の開発を中心に行っており、二酸化塩素ガスの濃度分布等の空調学的な研究を大学と連携し、進めております。

これらの結果、当連結会計年度の研究開発費の総額は205百万円となりました。

(1) 医薬品事業

当事業では、生活者が健康で快適な生活を送るために必要とされる製品を提供すべく、医薬品開発テーマとして、次の研究開発活動を中心に行っております。

・正露丸の薬効拡大に向けた研究

なお、当該セグメントにおける当連結会計年度の研究開発費の総額は42百万円となりました。

(2) 感染管理事業

特許濃度長期保持型二酸化塩素ガス溶存液は、人体用抗菌剤として、中国で認可された衛生製品として製造販売しておりますが、日本国内ではイヤークリーナーとして、動物用を視野に入れた研究開発活動を推進しております。特許低濃度二酸化塩素ガス発生装置である「クレベリン発生機」に関しては、二酸化塩素ガス発生方法の研究開発やコストダウンに向けての改良を行い、空調機器として発展させております。

その他、現在着手している研究開発活動は以下の通りであります。

置き型の二酸化塩素ガス発生ゲル剤の液剤と粉剤をプラスチック容器に内包したスティックタイプの製品の開発及び改良を進めております。

二酸化塩素の各用途にあわせた細菌、ウイルス及び真菌の有効性研究を基にした衛生管理製品並びに、臭気物質除去に対する有効性研究を基にした消臭製品の開発を進めております。

なお、当該セグメントにおける当連結会計年度の研究開発費の総額は146百万円となりました。

(3) その他事業

当事業に関しては、木酢を使用した種子消毒製品の農薬開発に取り組んでおり、実使用に向けた現場試験も実施しております。

なお、当該セグメントにおける当連結会計年度の研究開発費の総額は17百万円となりました。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。これらの見積りについては、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りとは異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

< 資産、負債及び純資産の状況 >

当連結会計年度における資産合計は12,261百万円（前連結会計年度比1,007百万円増）となりました。また、負債合計は3,477百万円（同517百万円増）、純資産合計は8,783百万円（同490百万円増）となりました。前連結会計年度からの主な変動要因は、売上債権の増加を主とする流動資産1,281百万円の増加、営業拠点（東京）移転に伴う所有不動産の売却等による固定資産273百万円の減少、賞与引当金や買掛金等の増加による流動負債364百万円の増加、また、当期純利益の計上等による利益剰余金417百万円の増加等であります。なお、自己資本比率は前連結会計年度末から2.3ポイント低下し、71.3%となっております。

(3) 経営成績の分析

当連結会計年度の業績につきましては、売上高6,683百万円（対前連結会計年度比44.7%増）、営業利益515百万円（前連結会計年度は1,242百万円の営業損失）、経常利益558百万円（前連結会計年度は1,192百万円の経常損失）、当期純利益482百万円（前連結会計年度は2,228百万円の当期純損失）となりました。

「1 業績等の概要」にて記載致しました通り、医薬品事業におきましては、主力製品を中心に、国内向け出荷が前連結会計年度に比して増加したことに加え、中国市場での販売回復により海外向けも増加したことから、同事業全体の売上高は、対前連結会計年度比472百万円増（10.2%増）となる5,085百万円となりました。また、営業利益につきましては、対前連結会計年度比287百万円増（15.8%増）となる2,102百万円となりました。

感染管理事業におきましても、著しい返品によりマイナスの売上高を計上した前連結会計年度に比して返品の縮小と出荷の回復により、同事業の売上高は、対前連結会計年度比1,596百万円増の1,576百万円（前連結会計年度は返品金額が出荷金額を上回るマイナス20百万円の売上高）となりました。また、営業利益につきましては、対前連結会計年度比1,654百万円増の18百万円（前連結会計年度は1,635百万円の営業損失）となりました。

(4) 今後の経営戦略

医薬品事業

主力製品である「正露丸」、「セイロガン糖衣A」を中心に、市場ニーズに即した販売活動を推進し、国内シェアの向上とアジア諸国を中心としたグローバル展開を強化してまいります。一方で、地道な研究活動に基づき、100有余年に渡って利用されてきた「正露丸」の主成分である木クレオソートの有効性に対する科学的解明を継続し、その効用を世界に広めてまいります。また、様々な需要に応える新製品を市場に投入していくことにより、中長期的に事業の成長を図ってまいります。

感染管理事業

「クレベリン」ブランドの認知度向上と販売チャネルの開拓を強化しつつ、新たな利用シーンを提案することにより、国内における安定的な売上の成長とアジア諸国をはじめとしたグローバル展開に努めてまいります。また、様々な研究機関との二酸化塩素の共同研究をはじめ、当社グループの特許技術である濃度長期保持型二酸化塩素ガス溶存液や低濃度二酸化塩素ガス関連製品の新規効用を含めた新製品の開発も進めてまいります。さらには、当連結会計年度に設立した「（社）日本二酸化塩素工業会」の活動を推進し、二酸化塩素製品の規格構築に注力してまいります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「1 業績等の概要（2）キャッシュ・フロー」に記載の通りであります。

なお、当社グループは、現在、事業活動に必要な運転資金及び設備投資資金につきましては、自己資金から調達しており、当連結会計年度において、運転資金及び設備投資資金を目的とした資金の調達等は行っておりません。

また、当連結会計年度末時点における長短借入金や社債等の残高はございません。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループは、医薬品事業と感染管理事業という2つの基幹事業を推進するに当たり、取り巻く環境や市場の変化の予測とそれへの対応の適切性が、事業の成果ひいては当社グループの業績を左右するものと考えております。

医薬品事業につきましては、「正露丸」、「セイロガン糖衣A」販売における既存のステータスに安住することなく、製品とその優れた効能の世界への伝播を加速してまいります。地道な研究活動に基づき「正露丸」の主成分である木クレオソートの有効性に対する科学的解明を継続し、100年以上の歴史を持つ「正露丸」を、20世紀から21世紀に引継ぎ、改良し、発展させ、世界に伝え、広げることが会社と社会の双方の利益に繋がると考えております。

また、感染管理事業につきましては、感染管理という新たなコンセプトに基づき市場構築に注力してまいります。当該事業は国内外を問わず、社会と生活のあらゆる階層と局面において需要の創造が可能となる大きな広がりを持つ事業と言えます。当社は、「クレベリン」ブランドの国内における売上の拡大とグローバル展開に努めながら、新規効用を含めた新製品開発プロジェクトも進め、事業の成長を図ってまいります。

以上のように、製品と業容の高度化と拡大を図り、社会に対するコミットメントの姿勢を明らかにした事業展開を行うことにより、21世紀における当社グループの飛躍を目指してまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、医薬品事業における生産設備の老朽化更新を中心に155百万円の設備投資を行いました。

当連結会計年度における重要な設備の売却は次の通りであります。

会社名事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)	売却年月
提出会社 東京オフィス	東京都 品川区	医薬品事業 感染管理事業 その他事業	営業業務施設 (土地、建物及びその他)	182,141	平成23年12月

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下の通りであります。

(1) 提出会社

平成24年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額							従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬 具(千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース 資産 (千円)	建設仮 勘定 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社・吹田工場 (大阪府吹田市)	医薬品事業 感染管理事業 その他事業 全社(共通)	統括・営業業務施設及び「正露丸」等医薬品製造工場・物流倉庫	633,640	131,374	879,307 (9,000)	24,045	360	80,712	1,749,439	137 (24)
第二工場 (大阪府吹田市)	感染管理事業	化学品製造工場及び物流倉庫	173,655	39,535	125,748 (2,113)	-	-	396	339,335	9 (5)
東京オフィス (東京都港区)	医薬品事業 感染管理事業 その他事業	営業業務施設	12,435	-	- (-)	8,770	-	22,776	43,983	20 (-)
名古屋オフィス (名古屋市名東区)	医薬品事業 感染管理事業 その他事業	営業業務施設	28,097	-	67,338 (335)	3,214	-	0	98,650	3 (-)
鳴尾浜倉庫 (兵庫県西宮市)	医薬品事業	原材料 資材倉庫	6,608	-	288,900 (3,106)	-	-	-	295,508	- (-)
小国工場 (山形県西置賜郡)	医薬品事業	精製プラント	198,570	52,183	26,709 (30,731)	159	-	4,425	282,048	- (-)

(2) 在外子会社

平成24年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額							従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬 具(千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース 資産 (千円)	建設仮 勘定 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
大幸薬品(亞洲太平洋)有限公司	本社事務所 (中国香港)	医薬品事業	統括業務施設	18,213	-	- (-)	-	-	1,684	19,898	4 (-)
大幸環保科技(上海)有限公司	本社・工場 (中国上海)	感染管理事業	統括業務施設及び化学品調合設備	-	17,261	- (-)	-	-	4,787	22,049	17 (5)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。なお、金額には消費税等は含んでおりません。
2. 提出会社の本社・吹田工場の中には、賃貸駐車場等として利用中の土地83,000千円(1,156.3㎡)を含んでおります。
3. 提出会社は平成23年5月24日付で関東営業所を東京オフィスに、中部営業所を名古屋オフィスに名称変更しております。
4. 提出会社の鳴尾浜倉庫の中には、賃貸駐車場として利用中の土地133,288千円(1,433.0㎡)を含んでおります。
5. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、当社グループ及びグループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時従業員数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、()外数で記載しております。なお、臨時従業員につきましては、年間総労働時間を1日8時間で人数の換算をしております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、製品の需要動向及び投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画の策定に当たっては、提出会社を中心に調整・検討を行っております。

なお、重要な設備の新設、改修計画は次の通りであります。

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	51,024,000
計	51,024,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成24年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成24年6月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	12,984,000	13,010,400	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり権 利内容に何ら限定のない 当社の標準となる株式 1単元の株式数 100株
計	12,984,000	13,010,400	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次の通りであります。

平成19年12月27日臨時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	535 (注)5	512 (注)5
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 完全議決権株式であり権 利内容に何ら限定のない 当社の標準となる株式 1単元の株式数 100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	642,000 (注)1、5	614,400 (注)1、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	519 (注)2	同左
新株予約権の行使期間	自平成22年1月1日 至平成28年12月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 519 資本組入額 260	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の決議によ る承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注) 1. 新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整する。当該調整後付与株式数を適用する日については、本新株予約権の取り決めに準用する。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整することができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

2. 行使価額の調整

(1) 割当日後、当社が当社普通株式につき、次の 又は の事由を行う場合には、行使価額をそれぞれ次に定める算式(以下、「行使価額調整式」という。)により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

株式分割又は株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換、又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の行使による場合を除く。)

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

行使価額調整式に使用する「時価」は、次に定める価額とする。なお、以下に規定する「平均値」は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

ア) 当社の株式公開(下記イ)に定める場合をいう。)の日の前日以前の場合

下記(2)に定める「調整後行使価額を適用する日」(以下、「調整後行使価額適用日」という。)の前日における調整前行使価額

イ) 当社普通株式にかかる株券(株式)が、国内のいずれかの金融商品取引所に上場された場合(「株式公開」という。)

調整後行使価額適用日に先立つ45取引日目に始まる30取引日における上場金融商品取引所(ただし、当社普通株式にかかる株式の上場する金融取引所が複数の場合は、当該期間における当社普通株式の出来高、値付率等を考慮して最も適切と判断される主たる取引所。)における当社普通株式の普通取引の終値(気配表示を含む。以下同じ。)の平均値(終値のない日を除く。)

行使価額調整式に使用する「既発行株式数」は、基準日がある場合はその日、その他の場合は適用日の1ヵ月前の日における当社の発行済普通株式総数から当社が保有する当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とする。

自己株式の処分を行う場合には、行使価額調整式に使用する「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

(2) 調整後行使価額を適用する日は、次に定めるところによる。

上記(1)に従い調整を行う場合の調整後行使価額は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後行使価額は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

なお、上記ただし書に定める場合において、株式分割のための基準日の翌日から当該株主総会の終結の日までに募集新株予約権を行使した(かかる募集新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の数を、以下、「分割前行使株式数」という。)新株予約権者に対しては、交付する当社普通株式の数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{新規発行株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{分割前行使株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

上記(1)に従い調整を行う場合の調整後行使価額は、当該発行又は処分の払込期日の翌日以降(基準日がある場合は当該基準日の翌日以降)、これを適用する。

- (3) 上記(1) 及び に定める場合の他、割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当て又は他の会社の株式の普通株主へ配当を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、かかる割当て又は配当等の条件等を勸案の上、当社は合理的な範囲で行使価額を調整することができる。

3. 行使の条件

- (1) 当社普通株式にかかる株券（株式）が、国内のいずれかの金融商品取引所に上場された場合に限り、募集新株予約権を行使することができる。
- (2) 新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、当該募集新株予約権を行使することができない。
- (3) その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。

4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する募集新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数とをそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勸案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、本新株予約権の行使価額を組織再編行為の条件等を勸案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
本新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の取得条項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
- ### 5. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権の権利行使及び退職等に伴い権利付与対象ではなくなった当該数を控除した残数を記載している。

平成22年12月15日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	998 (注)5	998 (注)5
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 完全議決権株式であり権利内容に何ら限定のない 当社の標準となる株式 1単元の株式数 100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	99,800 (注)1、5	99,800 (注)1、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,287 (注)2	同左
新株予約権の行使期間	自平成24年12月16日 至平成32年12月14日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,688 資本組入額 844	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注)1. 当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合は、次の算式により本新株予約権の目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使又は消却されていない本新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(又は併合)の比率

また、上記のほか、割当日後、本新株予約権の目的となる株式の数の調整をすることが適切な場合は、当社は合理的な範囲で株式の数の調整をすることができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。

2. 行使価額の調整

当社が、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(又は併合)の比率}}$$

また、当社が、当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく自己株式の譲渡及び株式交換による自己株式の移転の場合を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 行使の条件

- (1) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (2) 各本新株予約権の一部行使はできない。
- (3) 新株予約権の行使に係る行使価額の年間（1月1日から12月31日まで）の合計額が1,200万円を超過することになる行使はできないものとする。ただし、この金額は、租税特別措置法第29条の2第1項第2号に定める金額が改正された場合には、当該改正を含む改正租税特別措置法の施行日に当該改正後の金額に変更されるものとする。

4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する本新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して払い込むべき金額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (5) 新株予約権の行使期間
本新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から本新株予約権の行使期間の満期日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株券を発行する場合の当該株券の発行価格のうちの資本組入額
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
- (7) 新株予約権の譲渡に関する事項
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の行使の条件
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得事由及び条件
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
- (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

5. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、退職等に伴い権利付与対象ではなくなった当該数を控除した残数を記載している。

平成24年2月28日臨時取締役会決議

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	4,355	4,355
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 完全議決権株式であり権 利内容に何ら限定のない 当社の標準となる株式 1単元の株式数 100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	435,500 (注)1	435,500 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	851 (注)2	同左
新株予約権の行使期間	自平成25年7月1日 至平成29年3月13日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 893.92 資本組入額 446.96	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の決議によ る承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注)1. 本新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合は、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない本新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(又は併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

2. 行使価額の調整

本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「新規発行前の1株当たりの時価」を「自己株式処分前の1株当たりの時価」に、それぞれ読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で、適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 行使の条件

- (1) 新株予約権者は、平成25年3月期乃至平成27年3月期の監査済みの当社連結損益計算書(連結財務諸表を作成していない場合は損益計算書)において、営業利益が次の各号に掲げる条件を満たしている場合に、割当てを受けた本新株予約権のうち当該各号に掲げる割合を限度として本新株予約権を行使することができる。この場合において、かかる割合に基づき算出される行使可能な本新株予約権の個数につき1個未

満の端数が生ずる場合には、かかる端数を切り捨てた個数の本新株予約権についてのみ行使することができるものとする。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。

平成25年3月期の営業利益が500百万円を超過している場合

新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の20%

上記を満たしており、かつ、平成26年3月期の営業利益が700百万円を超過している場合

新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の50%

上記を満たしており、かつ、平成27年3月期の営業利益が1,500百万円を超過している場合

新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の100%

- (2) 上記(1)の条件達成にかかわらず、新株予約権者は、当社株価が以下の各号に定められた期間にそれぞれ定められた水準を下回った場合は、以後、本新株予約権を行使することができないものとする。

本新株予約権の割当日から平成27年3月13日までの間に、いずれかの連続する21取引日において、金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値の平均値が一度でも行使価額の70%を下回った場合
平成27年3月14日から行使期間の末日までの間に、いずれかの連続する21取引日において、金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値の平均値が行使価額の125%を下回った場合

- (3) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

- (4) 各本新株予約権の一部行使はできない。

- (5) その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当て契約書」の定めるところによる。

4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する本新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

- (4) 新株予約権の行使に際して払い込むべき金額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

- (5) 新株予約権の行使期間

本新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から本新株予約権の行使期間の末日までとする。

- (6) 新株予約権の行使により株券を発行する場合の当該株券の発行価格のうちの資本組入額

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

- (7) 新株予約権の譲渡に関する事項

譲渡による本新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

- (8) 新株予約権の行使の条件

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

- (9) 新株予約権の取得事由及び条件

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

- (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

- (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

- (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成19年8月10日 (注)1	13,000	1,063,000	43,771	96,271	-	7,500
平成20年7月7日 (注)2	3,189,000	4,252,000	-	96,271	-	7,500
平成21年8月1日 (注)3	8,504,000	12,756,000	-	96,271	-	7,500
平成22年4月1日～ 平成23年3月31日 (注)4	157,200	12,913,200	40,793	137,064	40,793	48,293
平成23年4月1日～ 平成24年3月31日 (注)4	70,800	12,984,000	18,372	155,437	18,372	66,666

(注)1. 有償第三者割当 13,000株

発行価格 3,367円

資本組入額 3,367円

割当先 吉川友貞、小林貴彦、従業員持株会

2. 株式分割(1:4)によるものであります。

3. 株式分割(1:3)によるものであります。

4. 新株予約権の行使による増加であります。

5. 平成24年4月1日から平成24年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が26,400株、資本金及び資本準備金がそれぞれ6,850千円増加しております。

(6)【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	22	33	60	55	4	9,195	9,369	-
所有株式数 (単元)	-	13,300	2,621	1,631	4,204	11	108,047	129,814	2,600
所有株式数の 割合(%)	-	10.24	2.02	1.26	3.24	0.01	83.23	100	-

(注) 自己株式126株は、「個人その他」に1単元及び「単元未満株式の状況」に26株を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
柴田 仁	大阪府吹田市	920,900	7.09
柴田 高	大阪府吹田市	865,500	6.66
柴田 晃宏	大阪府吹田市	630,000	4.85
柴田 拓	大阪府吹田市	479,000	3.68
柴田 多佳子	大阪府吹田市	465,000	3.58
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	462,900	3.56
柴田 航	大阪府吹田市	397,500	3.06
柴田 穰	大阪府吹田市	397,500	3.06
柴田 哲	大阪府吹田市	397,500	3.06
柴田 尚彦	大阪府吹田市	360,000	2.77
計	-	5,375,800	41.40

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,981,300	129,813	完全議決権株式であり 権利内容に何ら限定の ない当社の標準となる 株式 1単元の株式数 100株
単元未満株式	普通株式 2,600	-	-
発行済株式総数	12,984,000	-	-
総株主の議決権	-	129,813	-

【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
大幸薬品株式会社	大阪府吹田市内本町三丁目34番14号	100	-	100	0.00
計	-	100	-	100	0.00

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下の通りであります。

(平成19年12月27日臨時株主総会決議)

決議年月日	平成19年12月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役5、使用人19
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成22年12月15日取締役会決議)

決議年月日	平成22年12月15日
付与対象者の区分及び人数(名)	使用人14
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	-	-
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	126	-	126	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社グループは、堅実な成長性を維持する事業展開と安定的な経営体力維持のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を維持していくことを基本方針としております。また、連結業績を反映した配当政策を今後検討してまいります。

また、当社は、「毎年9月30日を基準日として、取締役会の決議によって、株主又は登録株式質権者に対し、中間配当金として剰余金の配当を行うことが出来る。」旨を定めておりますが、剰余金の配当は年1回の期末配当により行うことを基本方針としております。

当連結会計年度は、前連結会計年度より開始した事業構造改善の推進により、大幅な業績の回復を果たし、当初の計画も上回る結果となりました。これにより、当事業年度末の配当につきましては、普通配当を1株当たり10円とし、さらに特別配当5円の実施により、1株当たり15円と致しました。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下の通りであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成24年6月28日 定時株主総会決議	194,758	15

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第62期	第63期	第64期	第65期	第66期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高(円)	-	2,755	6,990 4,830	1,680 1,807	978
最低(円)	-	2,120	2,525 1,415	671 1,461	751

- (注) 1. 最高・最低株価は、平成22年4月26日より東京証券取引所市場第一部におけるものであり、それ以前は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。なお、第65期の事業年度別最高・最低株価のうち、印は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。
2. 平成21年3月18日をもって同取引所に株式を上場致しましたので、それ以前の株価については該当事項はありませぬ。
3. 印は、株式分割(平成21年8月1日、1株 3株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	平成23年11月	平成23年12月	平成24年1月	平成24年2月	平成24年3月
最高(円)	839	855	855	818	930	854
最低(円)	795	764	775	780	800	815

- (注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長		柴田 仁	昭和26年4月13日生	昭和49年4月 日本アイ・ビー・エム(株)入社 昭和52年4月 当社入社 昭和55年10月 取締役就任 社長室長兼電算室長 昭和61年4月 取締役副社長就任 昭和62年7月 代表取締役社長就任 平成22年6月 代表取締役会長就任(現任) 平成23年6月 (株)近畿大阪銀行社外取締役就任(現任)	(注) 4	920,900
代表取締役 社長		柴田 高	昭和31年7月22日生	昭和56年5月 大阪大学医学部第2外科入局 昭和56年6月 大阪府立千里救命救急センター 昭和57年7月 市立吹田市民病院外科 昭和59年7月 大阪大学医学部第2外科 昭和62年6月 大阪府立成人病センター外科 昭和62年10月 大阪大学医学博士 平成2年1月 市立豊中病院外科 平成7年12月 同病院外科医長 平成10年7月 同病院外科部長 平成10年12月 当社取締役就任 平成16年11月 取締役副社長就任 平成18年6月 代表取締役副社長就任 平成22年6月 代表取締役社長就任(現任)	(注) 4	865,500

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常務取締役	経営企画部・ 財務管理部・ 広報IR部・ 人事部・情報 システム部・ 品質保証部・ 総務部・社長 室担当	吉川 友貞	昭和41年11月2日生	平成元年4月 東急不動産(株)入社 平成8年7月 日本パラメトリック・テクノロ ジー(株)(現PTCジャパン(株)) 入社 平成11年5月 バブソン大学経営大学院卒業 (MBA) 平成12年5月 (株)サイバード入社 平成13年2月 同社執行役員就任 平成13年6月 同社取締役就任 平成16年6月 同社取締役副社長就任 平成17年4月 同社取締役兼執行役員副社長就 任 平成18年9月 (株)JIMOS取締役兼務 平成18年10月 (株)サイバードホールディングス 上席執行役員就任 平成19年6月 当社取締役就任 財務本部長 平成21年6月 常務取締役就任(現任)	(注)4	34,400
取締役	生産本部長、 生産本部・研 究開発部担当	東野 孝明	昭和40年8月2日生	昭和61年4月 (株)タクマ入社 平成3年5月 当社入社 平成4年4月 大幸クレオソート(株)(現大幸T EC(株))入社 製造業務部製造 業務課長 平成16年10月 同社業務部長 平成18年2月 東京大学農学博士 平成19年6月 当社入社 生産本部開発2部長 平成20年4月 生産本部副本部長兼第2製造部 長 平成21年4月 生産本部長兼第2製造部長 平成22年4月 生産本部長 平成22年6月 取締役就任 生産本部長(現 任)	(注)4	5,300
取締役	営業本部・ マーケティング部・国際部 担当	加藤 淳則	昭和34年4月22日生	昭和57年4月 エスエス製薬(株)入社 平成3年4月 同社名古屋支店営業課長 平成10年4月 同社営業企画部課長 平成13年4月 同社営業次長 平成15年4月 同社営業部長 平成16年4月 同社営業副本部長 平成18年7月 同社執行役員 トレードマーケ ティング室長 平成19年4月 同社執行役員 トレードマーケ ティング本部長兼學術研修部長 平成22年4月 同社執行役員 エリア営業本部 長 平成23年7月 当社入社 企画部長 平成24年4月 営業本部長兼マーケティング部 長 平成24年6月 取締役就任 営業本部長兼マー ケティング部長(現任)	(注)4	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役		松澤 元雄	昭和30年1月1日生	昭和53年4月 ㈱第一勧業銀行(現㈱みずほ銀行) 入行 平成12年9月 ㈱みずほホールディングス 監査業務部参事役 平成15年6月 フェラガモ・ジャパン㈱入社 経理財務部ディレクター 平成19年3月 同社取締役就任 経理財務本部長(CFO) 平成24年2月 当社入社 管理部長 平成24年6月 当社監査役就任(現任)	(注)5	-
監査役		下村 芳弘	昭和27年4月5日生	平成3年6月 カピファルマシア㈱入社 企画開発本部長 平成5年11月 ファルマシア バイオテック㈱副社長就任 平成8年9月 ABB㈱(現アルストム㈱)入社 企画開発本部長 平成11年8月 同社取締役就任 平成16年2月 同社取締役副社長就任 平成17年2月 同社代表取締役社長就任 ALSTOM Energy Recovery 事業 アジア総責任者 平成22年4月 ㈱KSJコーポレーション代表取締役社長就任(現任) 平成24年6月 当社監査役就任(現任)	(注)5	-
監査役		柳澤 宏輝	昭和51年4月23日生	平成13年10月 弁護士登録 長島・大野・常松法律事務所入所 平成23年1月 同事務所パートナー(現任) 平成24年6月 当社監査役就任(現任)	(注)5	-
計						1,826,100

(注) 1. 監査役下村芳弘及び監査役柳澤宏輝は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

なお、当社は監査役下村芳弘を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

2. 代表取締役社長柴田高は、代表取締役会長柴田仁の弟であります。
3. 取締役東野孝明は、代表取締役社長柴田高の義弟であります。
4. 平成24年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から1年間です。
5. 平成24年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間です。
6. 当社は、法令に定める監査役員の数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次の通りであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
川人 正孝	昭和23年4月15日生	昭和46年4月 大阪国税局入局 平成7年7月 富田林税務署副署長 平成9年7月 大阪国税不服審判所国税副審判官 平成11年7月 大阪国税局総務部営繕監理官 平成12年7月 社税務署長 平成13年7月 大阪国税局総務部国税広報広聴室長 平成15年7月 大阪国税局調査第一部調査総括課長 平成17年7月 西宮税務署長 平成18年7月 大阪国税局調査第二部次長 平成19年7月 神戸税務署長 平成20年7月 同職退官 平成20年9月 川人正孝税理士事務所所長(現任) 平成22年6月 IDEC㈱社外監査役就任(現任)	-

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社グループは、健全な企業統治こそが事業発展のために重要であると考えております。その実現のために、株主をはじめとするステークホルダーと良好な関係を保ち、それぞれの意見を適切に企業運営に反映させていくことが事業発展に不可欠であり、そのためにはまず企業運営の推進役である取締役及び取締役会が健全に機能することが必要であると考えております。またその上で、企業規模の拡大に合わせて、積極的に経営組織体制を整備し、内部統制の充実を図っていく考えであります。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備状況等

会社の機関の基本説明

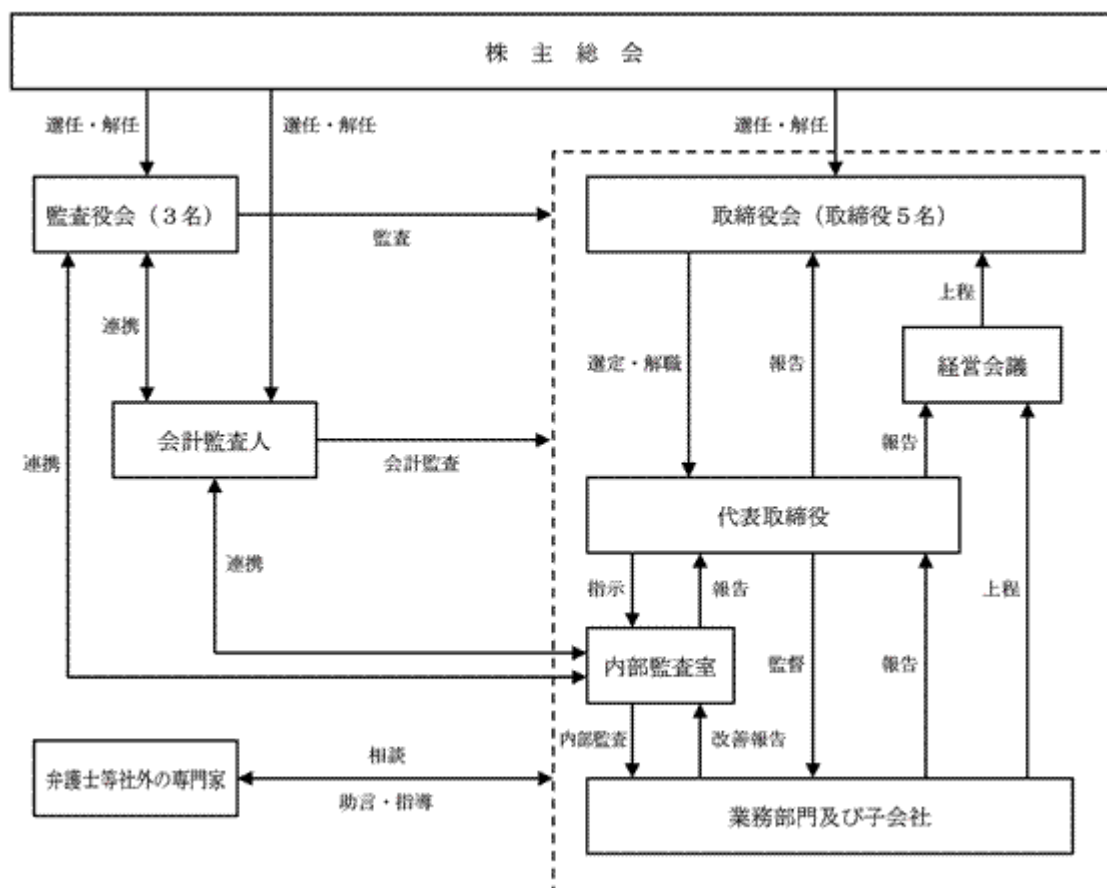
当社は監査役会制度を採用しており、常勤監査役1名と非常勤監査役2名で監査役会を構成しており、非常勤監査役2名が社外監査役であります。また、会社法による法定の機関として、株主総会、取締役会、監査役会、会計監査人を設置しております。なお、当社は社外取締役を設置しておりません。これは、社外監査役による監査に加え、社外出身（当社の従業員としては勤務したことがない独立の立場）の業務執行取締役を1名及び当社の従業員として勤務した期間が極めて少ない社外出身と同視できる業務執行取締役を1名設置しており、独立した立場からの経営監視及び外部的視点からの助言等、社外取締役に期待される役割を代替しうると考えるからであります。また当社の現在の体制は、社外取締役を設置する場合と比較しても、当社事業に精通した者による経営監視及び助言が期待できる点で、より適切かつ効率的な体制であると考えます。

そして、取締役会上程議案の事前協議の他、様々な案件の決議・承認・協議・情報共有を行う機関として、取締役、常勤監査役及び各本部の責任者等で構成される経営会議を設置しております。具体的には、グループ全体戦略・戦術・経営基盤強化に関する討議、事業及び組織の運営状況の確認、課題に対する指揮命令等、経営環境に応じた迅速かつ効果的な対応を目的として毎週開催しております。

代表取締役直轄下に「内部監査室」を設置し、専任2名体制により定期的に各部門の内部監査を実施しております。その他緊急を要する事項等については、その都度機動的に対応しております。

また、複数の法律事務所と顧問契約を締結し、法律上の助言・指導を受けております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要図は次の通りであります。



内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムと致しましては、営業本部、生産本部の2本部と、それら及び経営を支える管理、マーケティング、研究開発等を担う11の部門による業務統括推進体制を執り、経営による執行力と管理監督の強化を図っております。一方、経営監視力の要として代表取締役直轄下に設置している内部監査室では、業務運営状況の確認及び改善指導を行い、健全な内部統制環境の構築に努めております。

内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査及び監査役監査の組織は、内部監査室に2名を配し、監査役会は監査役3名（うち2名が社外監査役）で構成されております。監査役会は監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り監査環境の整備に努めております。また、適宜会計監査人より報告を受けその監査の相当性を監視・検証しております。

監査役と内部監査室は、月1回の定例監査連絡会を開催し、内部監査について共同検証を行っております。そして内部統制部門から四半期毎に決算内容の報告を受けるほか、内部統制部門及び会計監査人とのミーティングに共同で出席し、状況の共有を行っております。

また監査役は、会計監査人より、監査計画及び監査方法並びにその結果について報告を受け、さらに、四半期レビュー、期中監査、内部統制監査に伴う確認作業等においては、最低月1回のミーティングを実施しております。その際、会計監査人のみならず、内部監査室を含めた3者合同でも実施しており、3者の情報共有と円滑な連携を図っております。

会計監査の状況

当社は、有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結し、同監査法人により会計監査を受けております。同監査法人に所属し、平成24年3月期に業務を執行した公認会計士の氏名等は次の通りであります。

区分	所属
指定有限責任社員・業務執行社員 後藤 研了	有限責任 あずさ監査法人
指定有限責任社員・業務執行社員 谷口 誓一	有限責任 あずさ監査法人

継続監査年数については、7年以内のため記載を省略しております。

なお、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、日本公認会計士協会準会員7名であります。

社外取締役及び社外監査役との関係

当社には社外取締役はおりませんが、それに代替するものとして、社外出身（当社の従業員としては勤務したことがない独立の立場）の業務執行取締役を1名及び当社の従業員として勤務した期間が極めて少ない社外出身と同視できる業務執行取締役を1名、それぞれ設置しております。社外監査役については2名選任しております。社外監査役には独立した立場からの経営監視及び外部的視点からの助言等を行っていただくことがその役割であると考えております。そして、当社との間に利害関係がない等、前述の役割を適切に実施できると評価できるような客観的な独立性をその属性として持っている人物を社外監査役に選任しております。なお、社外監査役2名と当社との間には、人的関係、資本的関係又は取引関係、その他利害関係はありません。また社外監査役2名の所属先である㈱K S Jコーポレーション及び長島・大野・常松法律事務所と当社との間には、人的関係、資本的関係又は取引関係、その他利害関係はありません。

リスク管理体制の整備の状況

当社では、リスク管理に関する社内規程の整備及びリスクマネジメント委員会の設置により、リスクと危機に対する管理体制を構築しております。

全般的には、財務、業務、情報、危機、コンプライアンス等に関する諸規程の制定により、規範面における周知徹底を図るとともに、各部署からの異常報告システム等の運用により、事故・トラブルを速やかに報告する仕組みを作っております。

一方、監査役会及び内部監査室による監査の実施と検証を同時に行うことにより、更なる経営リスク、業務リスクの軽減に努めております。

役員報酬等

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役	283,741	188,675	-	95,066	-	5
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-	-
社外監査役	21,700	18,000	-	1,600	2,100	3

(注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 取締役の報酬等の限度額は、平成21年6月29日開催の第63回定時株主総会において、年額500百万円以内(ただし、使用人分は含まない。)と決議されております。

3. 監査役の報酬等の限度額は、平成21年6月29日開催の第63回定時株主総会において、年額50百万円以内と決議されております。

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関して具体的方針は定めておりませんが、取締役の報酬等の額については、業績及びそれぞれの職位や担当業務、業績への貢献度等を勘案し、取締役会において決定しております。監査役の報酬等の額については、常勤・非常勤の別、監査業務の分担等を考慮し、監査役会において決定しております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することが出来る株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役の定数

当社の取締役は8名以内とする旨定款に定めております。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役の下村芳弘及び柳澤宏輝は、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額としております。なお、当該責任が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することが出来る株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらない旨定款に定めております。

中間配当の実施

当社は、株主への利益還元の機動性を高めるため、中間配当の実施について、取締役会決議により毎年9月30日を基準日として行うことが出来る旨を定款に定めております。

株式の保有状況

保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

区分	前事業年度 (千円)	当事業年度(千円)			
	貸借対照表計 上額の合計額	貸借対照表計 上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	550	550	25	-	(注)
上記以外の株式	58,556	69,561	1,487	109	30,620

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載していません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づ く報酬(千円)	非監査業務に基づ く報酬(千円)	監査証明業務に基づ く報酬(千円)	非監査業務に基づ く報酬(千円)
提出会社	30,000	-	30,000	600
連結子会社	-	-	-	-
計	30,000	-	30,000	600

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、財務報告に係る内部統制システムに関する業務について対価を支払っております。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催する研修会等に参加しております。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,185,590	4,661,298
受取手形及び売掛金	1,322,082	2,443,154
商品及び製品	619,447	471,702
仕掛品	597,929	640,128
原材料及び貯蔵品	309,289	240,898
繰延税金資産	175,513	196,693
その他	230,592	76,581
貸倒引当金	9,217	18,161
流動資産合計	7,431,226	8,712,297
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,110,914	1,072,729
機械装置及び運搬具（純額）	212,721	240,355
土地	1,552,337	1,397,788
リース資産（純額）	50,662	36,253
建設仮勘定	158,296	360
その他（純額）	89,896	114,783
有形固定資産合計	2 3,174,828	2 2,862,270
無形固定資産	77,470	59,753
投資その他の資産		
投資有価証券	1 163,206	1 180,001
保険積立金	38,586	-
繰延税金資産	85,472	141,339
その他	282,521	305,572
投資その他の資産合計	569,786	626,913
固定資産合計	3,822,085	3,548,937
資産合計	11,253,312	12,261,234

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	314,443	387,106
リース債務	17,245	17,495
未払金	1,106,550	1,175,824
未払法人税等	5,781	15,113
返品調整引当金	246,000	239,000
賞与引当金	123,940	219,920
役員賞与引当金	-	96,666
その他	227,019	254,201
流動負債合計	2,040,980	2,405,328
固定負債		
リース債務	37,196	21,883
長期未払金	565,700	565,700
退職給付引当金	309,830	476,241
役員退職慰労引当金	6,400	8,500
固定負債合計	919,126	1,072,325
負債合計	2,960,107	3,477,653
純資産の部		
株主資本		
資本金	137,064	155,437
資本剰余金	48,293	66,666
利益剰余金	8,212,800	8,630,439
自己株式	204	204
株主資本合計	8,397,954	8,852,338
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	11,313	19,597
為替換算調整勘定	121,331	132,324
その他の包括利益累計額合計	110,017	112,727
新株予約権	5,268	43,969
純資産合計	8,293,204	8,783,580
負債純資産合計	11,253,312	12,261,234

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
売上高	4,619,424	6,683,812
売上原価	1,584,215	2,201,473
売上総利益	3,035,209	4,482,338
返品調整引当金戻入額	97,000	246,000
返品調整引当金繰入額	246,000	239,000
差引売上総利益	2,886,209	4,489,338
販売費及び一般管理費	1, 2 4,128,775	1, 2 3,974,335
営業利益又は営業損失()	1,242,565	515,003
営業外収益		
受取利息	2,621	2,225
受取配当金	2,077	1,513
為替差益	-	9,890
受取賃貸料	13,384	5,300
受取保険金	-	7,980
その他	79,691	17,723
営業外収益合計	97,775	44,633
営業外費用		
為替差損	40,831	-
賃貸費用	873	646
その他	5,827	52
営業外費用合計	47,533	698
経常利益又は経常損失()	1,192,323	558,938
特別損失		
固定資産除却損	3 8,093	3 3,638
減損損失	4 61,806	4 35,298
災害による損失	2,894	5,432
投資有価証券売却損	29,015	-
投資有価証券評価損	65,585	-
割増退職金	152,071	-
たな卸資産処分損	380,794	-
退職給付費用	103,306	-
退職給付制度改定損	-	100,017
特別損失合計	803,568	144,386
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	1,995,892	414,551
法人税、住民税及び事業税	32,692	12,694
法人税等調整額	199,623	80,347
法人税等合計	232,316	67,652
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失()	2,228,208	482,204
当期純利益又は当期純損失()	2,228,208	482,204

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失()	2,228,208	482,204
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	14,480	8,283
為替換算調整勘定	66,294	10,993
その他の包括利益合計	51,814	2,710
包括利益	2,280,022	479,494
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,280,022	479,494
少数株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	96,271	137,064
当期変動額		
新株の発行	40,793	18,372
当期変動額合計	40,793	18,372
当期末残高	137,064	155,437
資本剰余金		
当期首残高	7,500	48,293
当期変動額		
新株の発行	40,793	18,372
当期変動額合計	40,793	18,372
当期末残高	48,293	66,666
利益剰余金		
当期首残高	10,568,567	8,212,800
当期変動額		
剰余金の配当	127,558	64,565
当期純利益又は当期純損失()	2,228,208	482,204
当期変動額合計	2,355,767	417,639
当期末残高	8,212,800	8,630,439
自己株式		
当期首残高	188	204
当期変動額		
自己株式の取得	16	-
当期変動額合計	16	-
当期末残高	204	204
株主資本合計		
当期首残高	10,672,150	8,397,954
当期変動額		
新株の発行	81,586	36,745
剰余金の配当	127,558	64,565
当期純利益又は当期純損失()	2,228,208	482,204
自己株式の取得	16	-
当期変動額合計	2,274,196	454,384
当期末残高	8,397,954	8,852,338

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	3,166	11,313
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	14,480	8,283
当期変動額合計	14,480	8,283
当期末残高	11,313	19,597
為替換算調整勘定		
当期首残高	55,036	121,331
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	66,294	10,993
当期変動額合計	66,294	10,993
当期末残高	121,331	132,324
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	58,202	110,017
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	51,814	2,710
当期変動額合計	51,814	2,710
当期末残高	110,017	112,727
新株予約権		
当期首残高	-	5,268
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,268	38,701
当期変動額合計	5,268	38,701
当期末残高	5,268	43,969
純資産合計		
当期首残高	10,613,947	8,293,204
当期変動額		
新株の発行	81,586	36,745
剰余金の配当	127,558	64,565
当期純利益又は当期純損失（ ）	2,228,208	482,204
自己株式の取得	16	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	46,546	35,991
当期変動額合計	2,320,743	490,375
当期末残高	8,293,204	8,783,580

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	1,995,892	414,551
減価償却費	241,264	258,841
退職給付引当金の増減額(は減少)	81,095	166,411
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	17,300	2,100
役員賞与引当金の増減額(は減少)	-	96,666
返品調整引当金の増減額(は減少)	149,000	7,000
賞与引当金の増減額(は減少)	33,006	95,973
貸倒引当金の増減額(は減少)	2,206	8,942
受取利息及び受取配当金	4,699	3,738
固定資産除却損	8,093	3,638
減損損失	61,806	35,298
投資有価証券評価損益(は益)	65,585	-
投資有価証券売却損益(は益)	29,015	109
たな卸資産処分損	380,794	-
為替差損益(は益)	29,317	6,023
売上債権の増減額(は増加)	2,269	1,124,268
たな卸資産の増減額(は増加)	109,485	173,072
仕入債務の増減額(は減少)	470,281	78,322
未払金の増減額(は減少)	703,582	41,978
その他	177,238	308,657
小計	843,851	543,314
利息及び配当金の受取額	3,789	3,813
法人税等の支払額	850,171	13,162
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,690,234	533,965
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	341,162	228,363
定期預金の払戻による収入	288,010	129,397
有形固定資産の取得による支出	197,942	180,572
有形固定資産の売却による収入	1,049,640	182,141
投資有価証券の取得による支出	810	-
投資有価証券の売却による収入	29,093	549
その他	1,686	20,915
投資活動によるキャッシュ・フロー	828,514	117,763
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	16,994	17,242
株式の発行による収入	81,586	36,745
自己株式の取得による支出	16	-
配当金の支払額	126,124	62,496
新株予約権の発行による収入	-	18,691
財務活動によるキャッシュ・フロー	61,549	24,301
現金及び現金同等物に係る換算差額	58,646	10,948
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	981,915	380,952
現金及び現金同等物の期首残高	5,055,405	4,073,490
現金及び現金同等物の期末残高	4,073,490	4,454,442

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 4社

主要な連結子会社の名称

大幸TEC(株)

大幸薬品(亞洲太平洋)有限公司

大幸薬品股?有限公司

大幸環保科技(上海)有限公司

(2) 主要な非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称

正露丸(國際)有限公司

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の会社数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社

正露丸(國際)有限公司

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、且つ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、大幸薬品(亞洲太平洋)有限公司、大幸薬品股?有限公司及び大幸環保科技(上海)有限公司の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、当該会社の決算日と連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

なお、組込デリバティブの時価を区分して測定することが出来ない複合金融商品については、全体を時価評価し、評価差額を損益に計上しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ デリバティブ

時価法

ハ たな卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法を、また在外連結子会社は定額法を採用しております。(ただし、当社及び国内連結子会社は平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法を採用しております。)

なお、主な耐用年数は次の通りであります。

建物及び構築物 3年~50年

□ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

ハ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社及び一部の連結子会社は、一般債権については合理的に見積った貸倒率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

□ 返品調整引当金

当社は、販売した製商品の返品に備えるため、将来の返品に伴う損失見込額を計上しております。

ハ 賞与引当金

当社及び一部の連結子会社は、従業員に対する賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

ニ 役員賞与引当金

当社は、役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

ホ 退職給付引当金

当社及び国内連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。なお、数理計算上の差異は、発生時に全額費用処理しております。

（追加情報）

当社は、確定拠出年金法の施行に伴い、平成23年10月1日に適格退職年金制度を廃止するとともに、退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）を適用しております。本移行に伴う影響額は、当連結会計年度の特別損失として100,017千円計上されております。

ヘ 役員退職慰労引当金

当社は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、且つ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に満期日の到来する短期投資からなっております。

(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

【表示方法の変更】

（連結損益計算書）

1. 前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「保険解約返戻金」は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「保険解約返戻金」に表示していた63,605千円は、「その他」として組み替えております。

2. 前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「賃貸費用」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた6,701千円は、「賃貸費用」873千円、「その他」5,827千円として組み替えております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次の通りであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
投資有価証券(株式)	0千円	0千円

2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
	3,756,566千円	3,570,616千円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
給与手当	586,871千円	719,293千円
賞与引当金繰入額	79,126	154,497
役員賞与引当金繰入額	-	96,666
退職給付費用	135,172	119,148
役員退職慰労引当金繰入額	14,760	2,100
貸倒引当金繰入額	-	9,058
広告宣伝費	993,122	970,933
販売促進費	504,542	405,747

2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
	291,983千円	205,842千円

3 固定資産除却損の内容は次の通りであります。

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
建物及び構築物	922千円	789千円
機械装置及び運搬具	894	323
その他(有形固定資産)	111	25
ソフトウェア	-	2,500
その他撤去費用	6,166	-
計	8,093	3,638

4 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

場所	用途	種類	減損損失（千円）
大阪府吹田市	共用資産 (賃貸不動産を含む。)	土地	48,718
広島県呉市	共用資産	土地	4,888
大阪府吹田市	遊休資産	建設仮勘定	8,199

当社グループの減損会計適用に当たっての資産のグルーピングは、事業用資産については「医薬品事業」、「感染管理事業」、「その他事業」の各報告セグメントを基準として行っております。また、配賦不能資産及び独立したキャッシュ・フローを生み出さない資産については、共用資産としております。なお、遊休資産及び賃貸物件については、物件ごとにグルーピングを行っております。

大阪府吹田市の土地は譲渡契約の締結に伴い、広島県呉市の土地は市場価値の著しい下落が認められたことにより、さらに大阪府吹田市の建設仮勘定は事業の用に供しておらず、かつ、その将来の使用の見通しが定まっていないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

回収可能価額は正味売却価額により算定しており、売却や他への転用が困難な資産はゼロと評価しております。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

場所	用途	種類	減損損失（千円）
東京都品川区	医薬品事業 感染管理事業 (営業所)	建物及び構築物 土地	35,298

当社グループの減損会計適用に当たっての資産のグルーピングは、事業用資産については「医薬品事業」、「感染管理事業」、「その他事業」の各報告セグメントを基準として行っております。また、配賦不能資産及び独立したキャッシュ・フローを生み出さない資産については、共用資産としております。なお、遊休資産及び賃貸物件については、物件ごとにグルーピングを行っております。

当該資産については、譲渡契約の締結に伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

回収可能価額は譲渡契約に基づく正味売却価額により算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金：

当期発生額	11,334千円
組替調整額	109
税効果調整前	11,444
税効果額	3,161
その他有価証券評価差額金	8,283
為替換算調整勘定：	
当期発生額	10,993
その他の包括利益合計	2,710

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	12,756,000	157,200	-	12,913,200
合計	12,756,000	157,200	-	12,913,200
自己株式				
普通株式(注)2	115	11	-	126
合計	115	11	-	126

(注)1. 発行済株式の増加157,200株は、新株予約権の行使によるものであります。

2. 自己株式の増加11株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプションと しての新株予約権	-	-	-	-	-	5,268
	合計	-	-	-	-	-	5,268

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	127,558	10	平成22年3月31日	平成22年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総 額(千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	64,565	利益剰余金	5	平成23年3月31日	平成23年6月30日

当連結会計年度（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末株 式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）	12,913,200	70,800	-	12,984,000
合計	12,913,200	70,800	-	12,984,000
自己株式				
普通株式	126	-	-	126
合計	126	-	-	126

（注）発行済株式の増加70,800株は、新株予約権の行使によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	第4回新株予約権 （注）1, 2	普通株式	-	435,500	-	435,500	18,691
	ストック・オプションと しての新株予約権	-	-	-	-	-	25,278
合計		-	-	-	-	-	43,969

（注）1. 第4回新株予約権の当連結会計年度増加は、新株予約権の発行によるものであります。

2. 第4回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	64,565	5	平成23年3月31日	平成23年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総 額（千円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	194,758	利益剰余金	15	平成24年3月31日	平成24年6月29日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）	当連結会計年度 （自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）
現金及び預金勘定	4,185,590千円	4,661,298千円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	112,100	206,856
現金及び現金同等物	4,073,490	4,454,442

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として車両、検査機器及びOA機器であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載の通りであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次の通りであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度(平成23年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
その他	32,578	25,395	7,183
合計	32,578	25,395	7,183

(単位：千円)

	当連結会計年度(平成24年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
その他	13,180	12,004	1,176
合計	13,180	12,004	1,176

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	6,007	1,176
1年超	1,176	-
合計	7,183	1,176

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
支払リース料	11,274	6,007
減価償却費相当額	11,274	6,007

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年内	4,008	2,672
1年超	2,672	-
合計	6,680	2,672

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画等に基づき、中長期的な観点から、手許資金の状況を考慮した上で、必要に応じて資金の調達を検討・実施致します。また、余剰資金の運用につきましては、元本回収が極めて確実な安全性の高い方法で運用する方針としております。デリバティブにつきましては、一定の範囲を限度として利回りの向上を図るために利用しており、投機的な取引は行わない方針としております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、取引先の信用リスクに晒されており、一部の外貨建ての営業債権は為替の変動リスクに晒されております。また、投資有価証券につきましては、主に長期保有目的の株式及び債券であり、市場価格等の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、主に短期の債務であり、一部の外貨建ての営業債務は為替の変動リスクに晒されております。

当社グループが利用するデリバティブを組み込んだ複合金融商品は、為替相場の変動によるリスク及び市場金利の変動によるリスクを有しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権につきましては、与信管理規程に基づき、営業部門が各取引先の状況をモニタリングし、管理部門が各取引先の期日別債権別残高を管理することにより、営業債権を確実に回収するとともに、回収懸念の早期把握や回収不能リスクの軽減を図っております。

投資有価証券につきましては、投資運用規程に従い、主に元本回収が極めて確実な安全性の高い株式や債券等を対象としているために、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建ての営業債権債務につきましては、為替変動リスクを軽減するために回収期間の短縮化を図るとともに、必要に応じて先物為替予約を利用したヘッジを可能とする体制を構築しております。

投資有価証券につきましては、定期的に時価等を把握しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、社内ルールに従い、財務担当部門が決済担当者の承認を得て行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、資金繰り計画に基づき、適時、計画と実績との対比を行いつつ流動性リスクの管理を実施しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要素を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（平成23年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	4,185,590	4,185,590	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,322,082	1,322,082	-
(3) 投資有価証券	162,656	162,656	-
資産計	5,670,329	5,670,329	-
支払手形及び買掛金	314,443	314,443	-
負債計	314,443	314,443	-

当連結会計年度（平成24年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	4,661,298	4,661,298	-
(2) 受取手形及び売掛金	2,443,154	2,443,154	-
(3) 投資有価証券	179,451	179,451	-
資産計	7,283,904	7,283,904	-
支払手形及び買掛金	387,106	387,106	-
負債計	387,106	387,106	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
非上場株式	550	550
債券	0	0

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
 前連結会計年度（平成23年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,185,590	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,322,082	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期 があるもの				
その他	-	-	-	300,000
合計	5,507,673	-	-	300,000

当連結会計年度（平成24年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,661,298	-	-	-
受取手形及び売掛金	2,443,154	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期 があるもの				
その他	-	-	-	300,000
合計	7,104,453	-	-	300,000

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	44,443	20,642	23,801
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	44,443	20,642	23,801
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	14,112	18,737	4,625
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	104,100	300,000	195,900
	(3) その他	-	-	-
	小計	118,212	318,737	200,525
	合計	162,656	339,380	176,723

(注) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないものの「債券」の中には複合金融商品が含まれており、その組込デリバティブの評価差額を損益に計上しております。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	55,018	20,580	34,438
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	55,018	20,580	34,438
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	14,542	18,360	3,817
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	109,890	300,000	190,110
	(3) その他	-	-	-
	小計	124,432	318,360	193,927
	合計	179,451	338,940	159,489

（注） 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないものの「債券」の中には複合金融商品が含まれており、その組込デリバティブの評価差額を損益に計上しております。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	29,093	-	29,015
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	29,093	-	29,015

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	549	109	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	549	109	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について65,585千円(その他有価証券の株式65,585千円)減損処理を行っており、当連結会計年度においては、該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

当社グループは、デリバティブ取引を利用していないため、記載事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けているほか、大阪薬業厚生年金基金に加入しております。なお、当社は、平成23年10月1日に退職給付制度を改定し、適格退職年金制度を廃止するとともに、退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行いたしました。また、退職一時金制度にポイント制を導入しております。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次の通りであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

	前連結会計年度 (平成22年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成23年3月31日現在)
年金資産の額	254,273,888千円	239,856,125千円
年金財政計算上の給付債務の額	365,247,558	363,315,105
差引額	110,973,669	123,458,979

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合

前連結会計年度 0.5% (自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

当連結会計年度 0.5% (自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高(前連結会計年度 25,910,684千円、当連結会計年度 25,648,454千円)及び資産評価調整額(前連結会計年度 38,479,769千円、当連結会計年度 20,024,810千円)、並びに繰越不足金(前連結会計年度 46,583,215千円、当連結会計年度

77,785,715千円)であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間15年の元利均等償却であり、当社グループは、連結財務諸表上、特別掛金を前連結会計年度790千円、当連結会計年度781千円費用処理しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
(1) 退職給付債務(千円)	803,760	476,241
(2) 年金資産(千円)	493,929	-
(3) 退職給付引当金(1)+(2)(千円)	309,830	476,241

(注) 退職給付制度の改定に伴う退職給付引当金の増加額の内訳は次の通りであり、増加額は特別損失(退職給付制度改定損)として処理しております。

退職給付債務の減少	1	405,363千円
年金資産の減少	2	505,380
退職給付引当金の増加		100,017

1 適格退職年金制度廃止による減少とポイント制移行に伴う増加によるものです。

2 確定拠出年金制度への資産移管額であります。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
(1) 勤務費用(千円)	230,333	103,939
(2) 厚生年金基金掛金(千円)	71,825	69,182
(3) 臨時に支払った割増退職金(千円)	152,071	-
(4) 簡便法から原則法への計算差異の費用処理額 (千円)	103,306	-
(5) 退職給付制度改定損(千円)	-	100,017
(6) 確定拠出年金への掛金拠出額(千円)	-	12,170

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
(1) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	期間定額基準
(2) 割引率(%)	2.0	1.5
(3) 過去勤務債務の額の処理年数(年)	-	発生時費用処理
(4) 数理計算上の差異の処理年数(年)	発生時費用処理	発生時費用処理
	なお、当連結会計年度末から退職給付債務を原則法により計算しているため、当連結会計年度においては、数理計算上の差異は発生しておりません。	

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
一般管理費の株式報酬費用	5,268	20,009

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第1回新株予約権	第3回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役5名、当社従業員17名	当社従業員2名	当社従業員14名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 816,000株	普通株式 60,000株	普通株式 108,600株
付与日	平成20年2月15日	平成20年7月2日	平成23年1月6日
権利確定条件	付与日(平成20年2月15日)以降、権利確定日(平成22年1月1日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成20年7月2日)以降、権利確定日(平成22年1月1日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成23年1月6日)以降、権利確定日(平成24年12月15日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自平成20年2月15日至平成22年1月1日	自平成20年7月2日至平成22年1月1日	自平成23年1月6日至平成24年12月15日
権利行使期間	権利確定後7年以内。ただし、権利確定後辞任及び退職した場合は、直ちに権利を失効する。	権利確定後7年以内。ただし、権利確定後辞任及び退職した場合は、直ちに権利を失効する。	権利確定後8年以内。ただし、権利確定後辞任及び退職した場合は、直ちに権利を失効する。

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成24年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第3回新株予約権
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	108,600
付与	-	-
失効	-	8,800
権利確定	-	-
未確定残	-	99,800
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	712,800	-
権利確定	-	-
権利行使	70,800	-
失効	-	-
未行使残	642,000	-

単価情報

	第1回新株予約権	第3回新株予約権
権利行使価格 (円)	519	1,287
行使時平均株価 (円)	819	-
付与日における公正な評価単価 (円)	0	401

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. 自社株式オプションに係る当初の資産計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
現金及び預金	-	18,691

6. 自社株式オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) 自社株式オプションの内容

	第4回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役5名、当社従業員19名
株式の種類別の自社株式オプションの数(注)1	普通株式 435,500株
付与日	平成24年3月14日
権利確定条件	権利確定条件の定めはありません。 (注)2
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成25年7月1日 至 平成29年3月13日

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

2. 権利行使の条件は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 平成24年2月28日臨時取締役会決議 (注)3」に記載の通りであります。

(2) 自社株式オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成24年3月期)において存在した自社株式オプションを対象とし、自社株式オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

自社株式オプションの数

	第4回新株予約権
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	435,500
失効	-
権利確定	-
未確定残	435,500
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

単価情報

		第4回新株予約権
権利行使価格	(円)	851
行使時平均株価	(円)	-
付与日における公正な評価単価	(円)	42.92

7. 自社株式オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された第4回新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下の通りであります。

使用した評価技法 モンテカルロ・シミュレーション
主な基礎数値及び見積方法

		第4回新株予約権
株価変動性		59.65%
予想残存期間		5年
予想配当		5円 / 1株
無リスク利率(注)		0.331%

(注) 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	1,042,221千円	556,578千円
賞与引当金	49,807	83,120
返品調整引当金	97,325	87,269
退職給付引当金	127,030	170,216
長期未払金	231,937	203,652
未実現損益の調整	116,160	48,906
その他	48,497	76,182
繰延税金資産小計	1,712,979	1,225,926
評価性引当額	1,419,261	860,660
繰延税金資産合計	293,718	365,265
繰延税金負債		
在外子会社の留保利益	24,870	16,208
その他	7,862	11,023
繰延税金負債合計	32,732	27,232
繰延税金資産の純額	260,985	338,033

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	税金等調整前当期純	41.0%
(調整)	損失を計上している	
評価性引当額の減少	ため記載しておりま	80.5
役員賞与等永久に損金に算入されない項目	せん。	9.6
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正		9.2
交際費等永久に損金に算入されない項目		2.4
その他		2.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率		16.3

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の41.0%から、平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、36.0%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は36,462千円減少し、法人税等調整額は37,993千円増加しております。

（資産除去債務関係）

該当事項はありません。

（賃貸等不動産関係）

当社では大阪府その他の地域において、所有する土地等の一部を賃貸しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は12,512千円（賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上）であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は4,660千円（賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次の通りであります。

（単位：千円）

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	979,392	216,514
期中増減額	762,878	46
期末残高	216,514	216,467
期末時価	248,523	240,004

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得価額から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少額は土地等の売却によるものであります。当連結会計年度の主な減少額は減価償却費であります。

3. 期末の時価は、主として「固定資産税評価額」に基づいて算定した金額であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品の系列別及び市場の類似性を考慮して、「医薬品事業」、「感染管理事業」及び「その他事業」を報告セグメントとしております。

「医薬品事業」は、胃腸薬「正露丸」、「セイロガン糖衣A」、「ラッパ整腸薬BF」等を販売しております。「感染管理事業」は、衛生管理製品「クレベリン」、「クレベリン発生機」等を販売しております。「その他事業」は木酢関連製品を販売しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、営業利益又は営業損失ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1、2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	医薬品事業	感染管理事業 (注)4	その他事業			
売上高						
外部顧客への売上高	4,612,993	20,364	26,795	4,619,424	-	4,619,424
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	4,612,993	20,364	26,795	4,619,424	-	4,619,424
セグメント利益又はセグメント損失()	1,814,972	1,635,757	22,187	157,027	1,399,593	1,242,565
セグメント資産	4,768,431	948,549	21,782	5,738,763	5,514,548	11,253,312
その他の項目						
減価償却費	119,945	60,641	-	180,586	60,677	241,264
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	248,894	21,286	-	270,181	32,856	303,037

(注)1. セグメント利益又はセグメント損失()の調整額 1,399,593千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,399,593千円が含まれており、その主なものは当社の管理本部・財務本部等の管理部門に係る費用であります。

2. 資産のうち、調整額に含めた全社資産の金額は5,514,548千円であり、その主なものは当社での余剰資金(現金及び有価証券)、管理部門に係る資産及び為替換算調整勘定であります。

3. セグメント利益又はセグメント損失()は、連結財務諸表の営業損失と調整を行っております。

4. 外部顧客への売上高 20,364千円は、売上高540,504千円に返品による売上戻り高 560,868千円を計上したことによるものであります。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			合計	調整額 (注) 1、2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	医薬品事業	感染管理事業	その他事業			
売上高						
外部顧客への売上高	5,085,329	1,576,592	21,890	6,683,812	-	6,683,812
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	5,085,329	1,576,592	21,890	6,683,812	-	6,683,812
セグメント利益又はセグメント損失（ ）	2,102,534	18,972	21,217	2,100,289	1,585,286	515,003
セグメント資産	5,109,644	1,349,354	10,564	6,469,563	5,791,670	12,261,234
その他の項目						
減価償却費	163,945	45,850	-	209,796	49,045	258,841
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	103,661	30,169	-	133,831	21,667	155,499

- (注) 1. セグメント利益又はセグメント損失（ ）の調整額 1,585,286千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,585,286千円が含まれており、その主なものは当社の管理本部・財務本部等の管理部門に係る費用であります。
2. 資産のうち、調整額に含めた全社資産の金額は5,791,670千円であり、その主なものは当社での余剰資金（現金及び有価証券）、管理部門に係る資産及び為替換算調整勘定であります。
3. セグメント利益又はセグメント損失（ ）は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	中国・香港	台湾	その他の地域	合計
3,802,626	701,852	84,625	30,320	4,619,424

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
丹平中田(株)	1,491,097	医薬品事業、感染管理事業、その他事業
一徳貿易有限公司	691,556	医薬品事業、その他事業
(株)大木	598,706	医薬品事業、感染管理事業、その他事業
(株)P a l t a c	562,982	医薬品事業、感染管理事業、その他事業

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	中国・香港	台湾	その他の地域	合計
5,823,389	735,087	119,295	6,039	6,683,812

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
アルフレッサヘルスケア(株)	2,923,448	医薬品事業、感染管理事業、その他事業
(株)大木	952,011	医薬品事業、感染管理事業、その他事業
(株)P a l t a c	727,594	医薬品事業、感染管理事業、その他事業
一徳貿易有限公司	715,509	医薬品事業、その他事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：千円）

	医薬品事業	感染管理事業	その他事業	全社・消去	合計
減損損失	-	8,199	-	53,606	61,806

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：千円）

	医薬品事業	感染管理事業	その他事業	全社・消去	合計
減損損失	17,649	17,649	-	-	35,298

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	柴田 高	-	-	当社代表取締役社長	（被所有） 直接 6.66	-	新株予約権の権利行使	11,833	-	-

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等

平成19年12月27日開催の臨時株主総会決議に基づき付与された新株予約権の当連結会計年度における権利行使を記載しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
1株当たり純資産額	641.83円	673.11円
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額()	173.55円	37.23円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	-円	36.51円

(注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額()及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額()		
当期純利益又は当期純損失()(千円)	2,228,208	482,204
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失()(千円)	2,228,208	482,204
期中平均株式数(千株)	12,838	12,951
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	-	255
(うち新株予約権(千株))	(-)	(255)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	新株予約権2種類(新株予約権の数5,353個) なお、概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載の通りであります。

(重要な後発事象)

当社は、平成24年6月1日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項の規定に基づき、自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議いたしました。

自己株式取得の内容は下記の通りであります。

(1) 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上を通じて株主還元強化を図るとともに、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、自己株式を取得するものであります。

(2) 自己株式取得に関する取締役会の決議内容

取得する株式の種類

当社普通株式

取得する株式の総数

390,000株(上限)

取得する期間

平成24年6月4日から平成24年9月4日まで

取得価額の総額

320,000千円(上限)

取得の方法

東京証券取引所における市場買付

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	17,245	17,495	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	37,196	21,883	-	平成25年～29年
その他有利子負債	-	-	-	-
計	54,441	39,378	-	-

(注) 1. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下の通りであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	14,848	5,906	702	425

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	1,373,349	3,019,854	4,858,589	6,683,812
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	250,795	405,734	702,587	414,551
四半期(当期)純利益金額 (千円)	203,053	405,117	702,971	482,204
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	15.71	31.33	54.32	37.23

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失 金額()(円)	15.71	15.61	22.98	17.00

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,706,544	4,275,770
受取手形	5,287	6,025
売掛金	1,314,536	2,453,704
商品及び製品	702,894	451,136
仕掛品	114,684	712,501
原材料及び貯蔵品	794,041	230,040
前払費用	77,335	34,811
繰延税金資産	173,889	193,744
未収消費税等	98,006	-
その他	52,945	39,526
貸倒引当金	10,000	18,500
流動資産合計	7,030,165	8,378,760
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	950,454	1,038,339
構築物（純額）	15,697	14,668
機械及び装置（純額）	179,598	222,656
車両運搬具（純額）	61	436
工具、器具及び備品（純額）	75,406	108,311
土地	1,542,552	1,388,003
リース資産（純額）	50,342	36,253
建設仮勘定	158,296	360
有形固定資産合計	2,972,410	2,809,029
無形固定資産		
特許権	4,972	1,222
ソフトウェア	58,775	56,626
その他	10,033	-
無形固定資産合計	73,781	57,848
投資その他の資産		
投資有価証券	163,206	180,001
関係会社株式	250,996	250,996
出資金	30	30
関係会社長期貸付金	310,000	-
長期前払費用	246,491	241,269
保険積立金	38,586	-
繰延税金資産	110,358	157,548
その他	16,190	46,250
貸倒引当金	2,500	-
投資その他の資産合計	1,133,359	876,095
固定資産合計	4,179,551	3,742,973
資産合計	11,209,717	12,121,734

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	156,871	120,506
買掛金	94,568	243,799
リース債務	17,077	17,495
未払金	1,093,718	1,161,778
未払費用	32,636	54,216
未払法人税等	2,302	12,856
未払消費税等	-	91,332
前受金	14,170	3,567
預り金	42,518	16,553
前受収益	175	40
返品調整引当金	246,000	239,000
賞与引当金	118,666	215,376
役員賞与引当金	-	96,666
その他	97,799	12,314
流動負債合計	1,916,504	2,285,503
固定負債		
リース債務	37,014	21,883
長期未払金	565,700	565,700
退職給付引当金	293,954	458,226
役員退職慰労引当金	6,400	8,500
固定負債合計	903,069	1,054,309
負債合計	2,819,573	3,339,813
純資産の部		
株主資本		
資本金	137,064	155,437
資本剰余金		
資本準備金	48,293	66,666
資本剰余金合計	48,293	66,666
利益剰余金		
利益準備金	15,689	15,689
その他利益剰余金		
別途積立金	7,860,000	7,860,000
繰越利益剰余金	312,718	620,766
利益剰余金合計	8,188,407	8,496,455
自己株式	204	204
株主資本合計	8,373,561	8,718,354
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	11,313	19,597
評価・換算差額等合計	11,313	19,597
新株予約権	5,268	43,969
純資産合計	8,390,143	8,781,921
負債純資産合計	11,209,717	12,121,734

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
売上高		
製品売上高	4,191,485	6,217,800
商品売上高	151,722	189,398
売上高合計	4,343,208	6,407,198
売上原価		
製品売上原価		
製品期首たな卸高	875,976	686,825
当期製品製造原価	1,827,521	2,018,303
合計	2,703,498	2,705,128
製品他勘定振替高	⁴ 262,851	⁴ 84,469
製品期末たな卸高	686,825	381,860
製品売上原価	1,753,821	2,238,798
商品売上原価		
商品期首たな卸高	209,183	16,068
当期商品仕入高	93,688	180,995
合計	302,872	197,064
商品他勘定振替高	⁴ 234,549	-
商品期末たな卸高	16,068	69,275
商品売上原価	52,254	127,788
売上原価合計	1,806,075	2,366,587
売上総利益	2,537,132	4,040,611
返品調整引当金戻入額	97,000	246,000
返品調整引当金繰入額	246,000	239,000
差引売上総利益	2,388,132	4,047,611
販売費及び一般管理費	^{2, 3} 3,858,220	^{2, 3} 3,706,924
営業利益又は営業損失()	1,470,087	340,686
営業外収益		
受取利息	4,662	5,084
受取配当金	¹ 238,684	¹ 15,432
為替差益	-	10,850
受取賃貸料	16,075	23,817
業務受託料	¹ 61,361	¹ 60,176
その他	78,438	15,312
営業外収益合計	399,223	130,673
営業外費用		
為替差損	40,953	-
賃貸費用	873	21,772
その他	4,944	6
営業外費用合計	46,771	21,779
経常利益又は経常損失()	1,117,635	449,581

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
特別損失		
固定資産除却損	5 1,855	5 3,607
減損損失	6 61,806	6 35,298
災害による損失	2,894	5,432
投資有価証券売却損	29,015	-
投資有価証券評価損	65,585	-
割増退職金	152,071	-
たな卸資産処分損	378,594	-
退職給付費用	103,306	-
退職給付制度改定損	-	100,017
特別損失合計	795,131	144,355
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	1,912,766	305,226
法人税、住民税及び事業税	23,660	2,818
法人税等調整額	235,787	70,205
法人税等合計	259,448	67,387
当期純利益又は当期純損失()	2,172,214	372,613

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)		当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		927,223	53.4	1,206,462	55.4
労務費	1	417,656	24.0	464,191	21.3
経費	2	393,233	22.6	507,769	23.3
当期総製造費用		1,738,112	100.0	2,178,423	100.0
期首仕掛品たな卸高		236,898		114,684	
合計		1,975,011		2,293,107	
期末仕掛品たな卸高		114,684		712,501	
他勘定振替高	3	32,804		437,696	
当期製品製造原価		1,827,521		2,018,303	

原価計算の方法

原価計算の方法は、製品別総合原価計算であります。

(注) 1. 労務費のうち引当金繰入額等の金額は次の通りであります。

項目	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
退職給付費用(千円)	53,432	49,284
賞与引当金繰入額(千円)	28,919	44,015

2. 経費のうち主な項目の金額は次の通りであります。

項目	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
外注加工費(千円)	73,245	120,455
減価償却費(千円)	148,990	147,425

3. 他勘定振替高の内訳は次の通りであります。

項目	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
たな卸資産処分損への振替高 (千円)	32,804	-
原材料への振替高(千円)	-	437,696

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	96,271	137,064
当期変動額		
新株の発行	40,793	18,372
当期変動額合計	40,793	18,372
当期末残高	137,064	155,437
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	7,500	48,293
当期変動額		
新株の発行	40,793	18,372
当期変動額合計	40,793	18,372
当期末残高	48,293	66,666
資本剰余金合計		
当期首残高	7,500	48,293
当期変動額		
新株の発行	40,793	18,372
当期変動額合計	40,793	18,372
当期末残高	48,293	66,666
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	15,689	15,689
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	15,689	15,689
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	7,860,000	7,860,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	7,860,000	7,860,000
繰越利益剰余金		
当期首残高	2,612,492	312,718
当期変動額		
剰余金の配当	127,558	64,565
当期純利益又は当期純損失()	2,172,214	372,613
当期変動額合計	2,299,773	308,048
当期末残高	312,718	620,766
利益剰余金合計		
当期首残高	10,488,181	8,188,407
当期変動額		
剰余金の配当	127,558	64,565
当期純利益又は当期純損失()	2,172,214	372,613
当期変動額合計	2,299,773	308,048
当期末残高	8,188,407	8,496,455

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
自己株式		
当期首残高	188	204
当期変動額		
自己株式の取得	16	-
当期変動額合計	16	-
当期末残高	204	204
株主資本合計		
当期首残高	10,591,764	8,373,561
当期変動額		
新株の発行	81,586	36,745
剰余金の配当	127,558	64,565
当期純利益又は当期純損失()	2,172,214	372,613
自己株式の取得	16	-
当期変動額合計	2,218,203	344,793
当期末残高	8,373,561	8,718,354
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	3,166	11,313
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	14,480	8,283
当期変動額合計	14,480	8,283
当期末残高	11,313	19,597
新株予約権		
当期首残高	-	5,268
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	5,268	38,701
当期変動額合計	5,268	38,701
当期末残高	5,268	43,969
純資産合計		
当期首残高	10,588,597	8,390,143
当期変動額		
新株の発行	81,586	36,745
剰余金の配当	127,558	64,565
当期純利益又は当期純損失()	2,172,214	372,613
自己株式の取得	16	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	19,748	46,984
当期変動額合計	2,198,454	391,778
当期末残高	8,390,143	8,781,921

【重要な会計方針】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

なお、組込デリバティブの時価を区分して測定することが出来ない複合金融商品については、全体を時価評価し、評価差額を損益に計上しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次の通りであります。

建物 10年～50年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については合理的に見積った貸倒率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 返品調整引当金

販売した製商品の返品に備えるため、将来の返品に伴う損失見込額を計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

(4) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。なお、数理計算上の差異は、発生時に全額費用処理しております。

（追加情報）

確定拠出年金法の施行に伴い、平成23年10月1日に適格退職年金制度を廃止するとともに、退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）を適用しております。本移行に伴う影響額は、当事業年度の特別損失として100,017千円計上されております。

(6) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

【表示方法の変更】

(損益計算書)

- 前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「保険解約返戻金」は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当事業年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。
この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「保険解約返戻金」に表示していた63,605千円は、「その他」として組み替えております。
- 前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「賃貸費用」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。
この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた5,817千円は、「賃貸費用」873千円、「その他」4,944千円として組み替えております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
	3,381,192千円	3,541,504千円

(損益計算書関係)

1 関係会社項目

関係会社との取引に係るものが次の通り含まれております。

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
関係会社よりの受取配当金	236,607千円	13,919千円
業務受託料	61,361	60,176

- 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度43%、当事業年度40%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度57%、当事業年度60%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
役員報酬	218,592千円	206,675千円
給与手当	558,926	689,432
賞与引当金繰入額	79,126	154,497
役員賞与引当金繰入額	-	96,666
退職給付費用	135,172	119,148
役員退職慰労引当金繰入額	14,760	2,100
広告宣伝費	861,482	850,283
販売促進費	462,028	357,552
支払手数料	220,200	202,676
研究開発費	291,976	205,671
減価償却費	55,858	60,382
貸倒引当金繰入額	-	8,500

3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
	291,976千円	205,671千円

4 他勘定振替高の内訳は次の通りであります。

製品他勘定振替高

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
たな卸資産処分損への振替高	89,572千円	- 千円
販売促進費への振替高	106,499	34,672
寄付金への振替高	69,088	231
原材料への振替高	3,825	49,355
その他	6,133	210

商品他勘定振替高

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
たな卸資産処分損への振替高	233,922千円	- 千円
寄付金への振替高	626	-

5 固定資産除却損の内容は次の通りであります。

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
建物	918千円	789千円
機械及び装置	864	314
工具、器具及び備品	73	3
ソフトウェア	-	2,500
計	1,855	3,607

6 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前事業年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

場所	用途	種類	減損損失(千円)
大阪府吹田市	共用資産 (賃貸不動産を含む。)	土地	48,718
広島県呉市	共用資産	土地	4,888
大阪府吹田市	遊休資産	建設仮勘定	8,199

当社の減損会計適用に当たっての資産のグルーピングは、事業用資産については「医薬品事業」、「感染管理事業」、「その他事業」の各報告セグメントを基準として行っております。また、配賦不能資産及び独立したキャッシュ・フローを生み出さない資産については、共用資産としております。なお、遊休資産及び賃貸物件については、物件ごとにグルーピングを行っております。

大阪府吹田市の土地は譲渡契約の締結に伴い、広島県呉市の土地は市場価値の著しい下落が認められたことにより、さらに大阪府吹田市の建設仮勘定は事業の用に供しておらず、かつ、その将来の使用の見通しが定まっていないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

回収可能価額は正味売却価額により算定しており、売却や他への転用が困難な資産はゼロと評価しております。

当事業年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

場所	用途	種類	減損損失(千円)
東京都品川区	医薬品事業 感染管理事業 (営業所)	建物及び構築物 土地	35,298

当社の減損会計適用に当たっての資産のグルーピングは、事業用資産については「医薬品事業」、「感染管理事業」、「その他事業」の各報告セグメントを基準として行っております。また、配賦不能資産及び独立したキャッシュ・フローを生み出さない資産については、共用資産としております。なお、遊休資産及び賃貸物件については、物件ごとにグルーピングを行っております。

当該資産については、譲渡契約の締結に伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

回収可能価額は譲渡契約に基づく正味売却価額により算定しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式 数(株)	当事業年度減少株式 数(株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式	115	11	-	126
合計	115	11	-	126

(注)自己株式の増加11株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

当事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式 数(株)	当事業年度減少株式 数(株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式	126	-	-	126
合計	126	-	-	126

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として車両、検査機器及びOA機器であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載の通りであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次の通りであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	前事業年度(平成23年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	32,578	25,395	7,183
合計	32,578	25,395	7,183

(単位：千円)

	当事業年度(平成24年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	13,180	12,004	1,176
合計	13,180	12,004	1,176

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	6,007	1,176
1年超	1,176	-
合計	7,183	1,176

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

(単位：千円)

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
支払リース料	11,274	6,007
減価償却費相当額	11,274	6,007

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1年内	4,008	2,672
1年超	2,672	-
合計	6,680	2,672

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式250,996千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式250,996千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	953,589千円	478,391千円
賞与引当金	48,653	81,843
関係会社株式評価損	44,108	38,729
ゴルフ会員権評価損	10,496	9,216
返品調整引当金	97,325	87,269
退職給付引当金	116,918	163,731
長期未払金	231,937	203,652
その他	39,996	64,147
繰延税金資産小計	1,543,024	1,126,980
評価性引当額	1,250,913	764,664
繰延税金資産合計	292,110	362,316
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	7,862	11,023
繰延税金負債合計	7,862	11,023
繰延税金資産の純額	284,248	351,292

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	税引前当期純損失を	41.0%
(調整)	計上しているため記	
評価性引当額の減少	載しておりません。	93.0
役員賞与等永久に損金に算入されない項目		13.0
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正		12.7
交際費等永久に損金に算入されない項目		2.5
その他		1.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率		22.1

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の41.0%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、36.0%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は37,251千円減少し、法人税等調整額は38,782千円増加しております。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
1株当たり純資産額	649.33円	672.98円
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額()	169.19円	28.77円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	- 円	28.21円

(注) 1. 前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額()及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額()		
当期純利益又は当期純損失()(千円)	2,172,214	372,613
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失()(千円)	2,172,214	372,613
期中平均株式数(千株)	12,838	12,951
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	-	255
(うち新株予約権(千株))	(-)	(255)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	新株予約権2種類(新株予約権の数5,353個) なお、概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載の通りであります。

(重要な後発事象)

当社は、平成24年6月1日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項の規定に基づき、自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議いたしました。

自己株式取得の内容は下記の通りであります。

(1) 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上を通じて株主還元強化を図るとともに、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、自己株式を取得するものであります。

(2) 自己株式取得に関する取締役会の決議内容

取得する株式の種類

当社普通株式

取得する株式の総数

390,000株(上限)

取得する期間

平成24年6月4日から平成24年9月4日まで

取得価額の総額

320,000千円(上限)

取得の方法

東京証券取引所における市場買付

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
		(株)メディバルホールディングス	20,800	22,297
		小林製薬(株)	3,800	15,732
		(株)大木	28,000	11,480
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	14,800	6,097
		アルフレッサホールディングス(株)	1,400	5,509
		(株)三井住友フィナンシャルグループ	1,600	4,356
		(株)T & Dホールディングス	2,400	2,301
		(株)スズケン	700	1,786
		その他(3銘柄)	2,610	550
		計	76,110	70,111

【債券】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	券面総額(千円)	貸借対照表計上額 (千円)
		ノムラヨーロッパファイナンスエヌバイ	300,000	109,890
		(株)ミラクルスリーコーポレーション 第6回無担保転換社債型新株予約権付社債	90,000	0
		計	390,000	109,890

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	2,702,754	228,025	99,979 (23,437)	2,830,801	1,792,462	77,253	1,038,339
構築物	123,973	2,931	5,650	121,254	106,585	3,508	14,668
機械及び装置	1,501,208	128,279	11,215	1,618,273	1,395,616	84,906	222,656
車両運搬具	2,188	542	-	2,730	2,293	166	436
工具、器具及び備品	241,817	66,770	2,563	306,025	197,714	33,523	108,311
土地	1,542,552	-	154,548 (11,860)	1,388,003	-	-	1,388,003
リース資産	80,811	2,275	-	83,086	46,832	16,364	36,253
建設仮勘定	158,296	134,326	292,263	360	-	-	360
有形固定資産計	6,353,602	563,151	566,219 (35,298)	6,350,534	3,541,504	215,722	2,809,029
無形固定資産							
特許権	-	-	-	30,000	28,777	3,750	1,222
ソフトウェア	-	-	-	114,404	57,778	19,350	56,626
その他	-	-	-	-	-	231	-
無形固定資産計	-	-	-	144,404	86,556	23,331	57,848
長期前払費用	263,056	136	15,089	248,103	6,834	5,358	241,269
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 当期増加額及び当期減少額のうち主なものは次の通りであります。

当期増加額	建物	子会社より既存工場購入	116,897千円
	建物	品質管理設備増設	90,643千円
	機械及び装置	品質管理設備増設	60,691千円
当期減少額	建物	東京オフィス売却	91,725千円
	土地	東京オフィス売却	154,548千円

2. 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

3. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	12,500	18,500	-	12,500	18,500
返品調整引当金	246,000	239,000	-	246,000	239,000
賞与引当金	118,666	215,376	118,666	-	215,376
役員賞与引当金	-	96,666	-	-	96,666
役員退職慰労引当金	6,400	2,100	-	-	8,500

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替による取崩額であります。

2. 返品調整引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替による取崩額であります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ.現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	1,061
預金	
当座預金	2,616,506
普通預金	951,778
定期預金	704,058
別段預金	2,364
小計	4,274,709
合計	4,275,770

ロ.受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
ピップ(株)	3,947
カネコ種苗(株)	1,386
(株)松本大薬房薬局	370
東テク(株)	321
合計	6,025

期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成24年4月	2,526
5月	1,083
6月	2,093
7月	321
合計	6,025

八．売掛金
 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
アルフレッサヘルスケア(株)	1,421,321
(株)大木	478,552
(株)P a l t a c	231,994
(株)リードヘルスケア	85,222
中北薬品(株)	55,184
その他	181,429
合計	2,453,704

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 366
1,314,536	6,951,030	5,811,861	2,453,704	70.3	99.2

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

二．商品及び製品

区分	金額(千円)
商品	
樋屋奇応丸	46,533
ラッパ整腸薬BF	11,636
その他	11,106
小計	69,275
製品	
衛生管理製品	171,403
正露丸	126,010
セイロガン糖衣A	79,925
その他	4,521
小計	381,860
合計	451,136

ホ．仕掛品

品目	金額(千円)
木クレオソート	318,885
正露丸	146,423
セイロガン糖衣A	32,635
その他	214,556
合計	712,501

へ．原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
原材料	
医薬品関連	116,538
衛生管理製品	91,094
小計	207,633
貯蔵品	
販促物その他	22,407
小計	22,407
合計	230,040

流動負債

イ．支払手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
東邦商事(株)	27,491
大阪硝子(株)	26,052
名山堂印刷(株)	15,863
(株)アイアンドエス・ビービーディオ	15,385
大扇産業(株)	13,606
その他	22,107
合計	120,506

期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成24年4月	27,091
5月	40,218
6月以降	53,197
合計	120,506

ロ.買掛金

相手先	金額(千円)
樋屋製薬(株)	51,705
(株)ルミカ	48,861
日本粉末薬品(株)	35,474
生晃栄養薬品(株)	24,806
(株)アドバン理研	11,702
その他	71,249
合計	243,799

ハ.未払金

区分	金額(千円)
(株)大広	696,753
売上割戻・協賛金	208,345
富士物流(株)	23,311
(株)中道組	21,367
退職金	11,301
その他	200,699
合計	1,161,778

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.seirogan.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社は定款の定めにより、単元未満株主は、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。

- ・会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ・会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- ・株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第65期）（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）平成23年6月29日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成23年6月29日近畿財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第66期第1四半期）（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）平成23年8月11日近畿財務局長に提出

（第66期第2四半期）（自平成23年7月1日至平成23年9月30日）平成23年11月11日近畿財務局長に提出

（第66期第3四半期）（自平成23年10月1日至平成23年12月31日）平成24年2月13日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成23年7月1日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

平成24年2月28日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（新株予約権の募集）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年6月28日

大幸薬品株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 後藤 研了 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 谷口 誓一 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大幸薬品株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大幸薬品株式会社及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、大幸薬品株式会社の平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、大幸薬品株式会社が平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年6月28日

大幸薬品株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 後藤 研了 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 谷口 誓一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大幸薬品株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第66期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大幸薬品株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。